



ANNUAL REPORT

2022

SBI生命の現状

みなさまが思い描く、
明るい未来へ。

SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
Tel 03-6800-0888
<https://www.sbilife.co.jp/>

お客様コンタクトセンター
☎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く



SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって
「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision**、**Mission**、**Core Value** を指針とし、
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision 将来像

生命保険のイノベーターへ！
私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイル
に合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

Mission 存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまの「一人ひとりが持つ不安を解消し、
チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

Core Value 基本的価値観

- Commit**
常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。
- Respect**
多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。
- Innovate & Create**
革新を追求し、機会の創出に挑戦します。
- Collaborate**
信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな
組織作りを推進します。

会社概要

正 式 名 称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本 社 所 在 地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	小野 尚
設 立	1990年7月
資 本 金	475億円(2022年3月31日現在)

2021年度主要指標

ソルベンシー・マージン比率	821.3%
経常収益	252億円
保険料等収入	196億円
総資産	1,236億円
保有契約高	5兆1,565億円

<https://www.sbilife.co.jp/>

CONTENTS

SBI生命の企業理念	01	お客さまにご満足いただくために	07
会社概要／2021年度主要指標	02	2021年度トピックス	19
ごあいさつ／経営方針	03	SDGsへの取り組み	21
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ	05	データ編	22

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

お客さまにとって No.1の保険会社を目指して



はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられたすべての皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、非対面・非接触を中心とする新たな生活様式（ニューノーマル）がこれまで以上に私たちの日常に定着した1年となりました。こうした中、多くのお客さまに当社の商品の特長であるリーズナブルな保険料とインターネットによるシンプルで手軽なお手続きをご支持いただき、新規契約件数が順調に伸張した結果、2022年1月に当社の保有契約の加入者数^{*1}が30万人を突破いたしました。

2022年度は、お客さまにお届けする価値（VALUE）の最大化を目指し、**顧客中心主義の徹底、地方創生への貢献とグループシナジーの活用、ウィズコロナを見据えたチャネルの多様化**に取り組んでまいります。

顧客中心主義の徹底

SBIグループの創業の精神である「顧客中心主義」の徹底に向け、お客さまのニーズを先取りした商品やサービスの実現を図るべく、引き続き的確な施策を打ち出していきます。また、お客さまの利便性向上に通ずるDXの推進に積極的に取り組み、付加価値の高いサービスを継続的にご提供できるよう、DWH（データウェアハウス）^{*2}の構築とAIやBI^{*3}の活用、そして社内におけるインフラ整備を推進し、業務効率の大幅な向上を図ります。

地方創生への貢献とグループシナジーの活用

2021年度は、銀行、信用金庫、信用組合等の地域金融機関等が各々の業態・地域の垣根を越えて加盟できる全国団信推進協会^{*4}が本格的に始動し、同団体を契約者とする団信制度のスキームを通じた団信提供を開始する等、団体保険分野が大きく伸展いたしました。2022年4月時点で61機関に当社の団信を取り扱っていただいております。引き続き多くの金融機関に採用していただけるよう働きかけ、地域金融機関の発展と地方創生への貢献に取り組んでまいります。

また、SBIグループの一員である住信SBIネット銀行では、住宅ローンの取扱額が順調に進展しており、当社の団体保険分野を大きくけん引するチャネルとなっています。2021年12月に新たにSBIグループの一員となった新生銀行を含め、SBIグループ各社との連携を強化し、今後ともグループシナジーを活かした戦略を実践してまいります。

ウィズコロナを見据えたチャネルの多様化 ―2つの「D」の推進―

今年度は2つの「D」、即ち「Dual」と「DX」をキーワードに様々な取組みを推進してまいります。具体的には、非対面営業と対面営業の両面でより一層の拡充を図っていく「Dual」＝「二刀流」の対応によって、多様なチャネルの整備に積極的に取り組むほか、「DX」の推進については、WebチャネルのUI/UXの継続的な改善とWebユーザビリティの向上、そしてソーシャルメディアマーケティングの活用を目指してまいります。また、募集代理店チャネルについては、新たな募集代理店および募集人の研修システムを構築し、ペーパーレス

申込システムの機能改善やパンフレット等の募集ツールの改良と併せて、生産性の向上を図ります。このほかにも、新たに創設された様々な金融商品をワンストップで提供できる金融サービス仲介業^{*5}を営む事業者との提携を図る等、多様なチャネルの整備に努めるとともに、既に顧客を持っているマーケットホルダーとの連携を図ることにより、デジタルタッチポイント^{*6}の拡大を目指してまいります。

こうした経営方針を実現するため、人財育成にも積極的に取り組んでまいります。

少子高齢化の進展により、様々な業界で人手不足が進行しています。このような状況下においても、ノウハウの継承や円滑な業務遂行の実現に向けて、各部門においてサクセッションプラン（職場継続プラン）を策定するとともに、積極的な若手人財の育成を図ってまいります。また、すべての従業員が長く社業に貢献できるよう、リスクリングを通じた戦力化を図り、適材適所の人財配置を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が長引き、さらに昨今の国際情勢等、内外の環境は不透明な状況が続いていますが、いかなる状況においてもお客さまが求めている商品、そして真に満足いただけるサービスをご提供することにより、お客さまの幸せな毎日をお守りして、お客さまにとってNo.1の保険会社となれるよう、邁進してまいります。

引き続き、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月
SBI生命保険株式会社
代表取締役社長

小野 尚

SBI生命がお客さまにお届けする 価値（VALUE）

- **【お客さま】それぞれのライフステージのニーズに最もマッチし**
その時々のお客さまのニーズにあった最適のものを！
- **【お客さま】に喜ばれる保険商品・サービスを**
非健康体の方や、女性視点に立った保険商品、誰にでも使いやすいサービスを
- **【お客さま】にとって簡単な手続きで**
DXの推進
- **【お客さま】のお求めやすい料金で**
業界最安水準を目指す
- **【お客さま】に安心してご加入いただけるよう**
高いソルベンシー・マージン比率等、財務の健全性を確保

時代の変化に応じて、
タイムリーにご提供していくこと

経営方針

- 顧客中心主義
- DXを推進する等のイノベティブを志向
- グループシナジーの一層の活用
- 地方創生への貢献
- 人財主義
- 財務の健全性

^{*1} 個人保険の保有契約件数と団体信用生命保険の被保険者数を合算した数値。

^{*2} DWH（データウェアハウス）とは、各所に散らばっているDB（データベース）から必要なデータを収集し分析しやすい形にまとめたデータ群のこと。

^{*3} BIとは、ビジネスインテリジェンス（英:Business Intelligence）の略称で、多種多様なデータを収集・蓄積・分析・報告することにより、経営上等の意思決定に役立てる手法や技術のこと。

^{*4} 一般社団法人 全国団信推進協会は、主に地域金融機関に対してFintech等の次世代の金融サービスに関するセミナー・講演会等の開催を通じた情報の提供や業態の垣根を超えた団信スキームの提供等を行うことを目的として、2020年10月に島根銀行およびSBI生命が設立時社員となって共同で設立された事業者団体。

^{*5} 2021年11月に創設された金融サービス仲介業では、従来の業態ごとの縦割りの制度と異なり、1つの登録で銀行、証券、保険、すべての分野のサービスの提供を行うことが可能となった。

^{*6} インターネットを介した顧客接点。

SBIグループは、 「顧客中心主義」を貫く 総合企業グループです。

SBIグループでは、金融領域において証券や銀行、保険等の金融サービス事業、資産運用事業、プライベート・エクイティ等の投資事業、暗号資産事業を展開していることに加え、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業を含む非金融事業にも取り組む等、多岐にわたる事業をグローバルに展開しています。

経営資源を有効に活用し、グループ内のビジネス・ノウハウを有機的に結びつけたシナジーを追求し発揮することで、より強い企業グループを構築しています。
そして、時代の変化をとらえ、お客さまのあらゆるニーズにお応えする新しいサービスをそれぞれのビジネスで生み出し続けています。

これからもSBIグループは、「顧客中心主義」を徹底し、世の中に新たな価値を届けるため、グローバルに事業を展開してまいります。



お客さまにご満足いただくために

● カスタマーセントリシティ委員会&CS アドバイザリーボード

「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、2019年4月にカスタマーセントリシティ委員会を設置し、①「顧客中心主義」の徹底 ②「お客さまの声」を活かす仕組み ③最適な保険商品・サービスの提供 ④わかりやすい情報提供 ⑤適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い ⑥利益相反の適切な管理 ⑦お客さまの負託に応える資産運用 ⑧本方針を役職員に浸透させる仕組みの8つのテーマについて、お客さまの視点に立ち、それぞれの仕組みや成果を評価し、定期的な見直しを行っています。

また、2021年3月にはカスタマーセントリシティ委員会の諮問機関としてCSアドバイザリーボード(弁護士、医師、消費生活相談員で構成)を発足させ、社外有識者からの提言を踏まえ、一層の「顧客中心主義」に基づく業務運営を図るとともに、保険金・給付金等の支払いに関しても、適時、社外有識者の意見を確認し、迅速かつ適切な検証とお支払いが行えるよう、体制を整備しております。

● ご提案募集コーナー

2019年度より、お客さまのご意見・ご提案に耳を傾け、「顧客中心主義」を推進することを目的として、当社Webサイトに「ご提案募集コーナー あなたのアイデアがみんなを救う!？」のページを設け、商品やサービスのアイデアを募集しています。

2021年度には200件以上のアイデアをご提案いただきました。感謝の意を込めて、半期に一度、寄せられたアイデアの中から優れたアイデアを選定し、賞品を贈呈しています。また、東京ヤクルトスワローズのオフィシャルスポンサーになったことを記念して「Go!Go!Swallows賞」を新設し、「地方創生や社会貢献、SDGs活動に資するアイデア」も併せて募集しました。

今後いただいたご意見・ご提案を有効活用し、お客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めてまいります。



ご提案募集コーナー公式Webサイト
<https://www.sbilife.co.jp/corporate/goteianbosyu.html>

第6回「ご提案募集コーナー」受賞アイデア

- ◆**SBI生命大賞**:SBI生命の理念にマッチしており、創造性のあるアイデア
 - ▶ペット信託付きの生命保険に関するアイデア
- ◆**SBI生命サービス賞**:SBI生命に取り組んで欲しいサービスとして最も熱意が感じられたアイデア
 - ▶ひとり親世帯向けの保障・サービスに関するアイデア
- ◆**SBI生命商品賞**:SBI生命に取り組んで欲しい商品として最も熱意が感じられたアイデア
 - ▶平均寿命により年金受給年齢が変わる保険
- ◆**Go!Go!Swallows賞**:前向きでチャレンジングなアイデア
 - ▶eスポーツによるケガに備える保険
 - ▶子育て期間と連動した収入保障保険
- ◆**社長特別賞(学生部門)**:高校生・大学生の方の優れたアイデア
 - ▶子どもの教育資金と教育サポートサービスを合わせた保険
- ◆**社長特別賞(シニア部門)**:65歳以上の方の優れたアイデア
 - ▶年齢を重ねるごとに祝い金が受け取れる保険

アイデアBOX

ご提案募集コーナーの社内版として、アイデアBOXプロジェクトを発足させ、社員からも商品やサービスのアイデア、日ごろの業務で感じた疑問や気づき、提案等を募集しています。

● お客さま満足度アンケートの集計結果 (給付金のご請求手続きに関して)

実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客さまにとってより良いサービスを提供するために、給付金請求のご連絡からお支払いに至るまでの対応について、お客さまへアンケートを実施しております。

調査方法

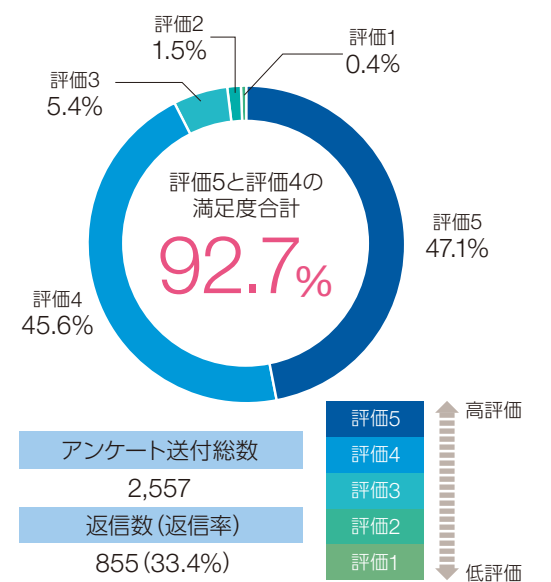
給付金お支払いのご案内にアンケート用紙および返信用封筒を同封し、当社に対するご意見を伺いました。

調査期間

2021年4月1日～2022年3月31日

総合評価

アンケートは5段階評価とし、評価5と4のお客さまが全体の92.7%でした。



● お客さまの声を踏まえて業務改善を行った項目

当社では、お問合せや苦情等、お客さまからの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

Ⅰ 「お客様安心カード」のご提供

災害等で保険証券がすぐに見つからない、水に濡れて判読できない、保険会社の連絡先がわからないといった際にお役立ていただくため、「お客様安心カード」を配布しております。

「お客様安心カード」は株式会社TBMが開発したLIMEXという新素材で作られており、耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性を兼ね備えています。また、紙とは異なり石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがなく地球環境に大変優しい素材です。

Ⅱ 女性のお客さま専用の保険金・給付金受付窓口の設置

女性特有の病気等に罹患されたお客さまに安心して保険金・給付金の請求等のお手続きを行っていただけるように、専任の女性オペレーターが対応する「女性のお客さま専用のお問合せ窓口」を設置いたしました。

Ⅲ SMS(ショートメッセージサービス)による入金・復活のご案内サービス

保険料の払込みのご案内やご契約の復活手続きに関するご案内等、ご契約を継続いただくために重要なご案内について、お客さまへ確実にお伝えすることができるよう、お電話やお手紙によるご案内に加え、SMSによるご案内を開始いたしました。

Ⅳ AI電話自動応答システムとRPAを活用し生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化

AI電話自動応答システムを導入し、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)との連携を図ることにより、生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化いたしました。

これにより、24時間いつでも、お客さまのご都合の良い時間に生命保険料控除証明書の再発行のお手続きが可能となり、導入以来、多くのお客さまにご利用いただいております。

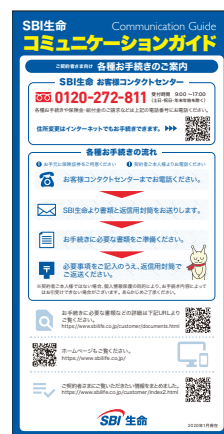
●お客さまにご満足いただくために●

●保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金・給付金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金・給付金等のお支払いのために、以下の取組みを行っています。

Ⅰ 保険金・給付金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続きを一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイド」を送付しています。
- 保険金・給付金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。また、女性のお客さまが安心してご相談いただけるよう女性のオペレーターが対応を行う女性のお客さま専用のお問合せ窓口を設置しています。
- ご請求漏れが生じないように定期的に請求のご案内を行っています。
- お手続きがわかりやすくなるよう請求書類の簡素化等の取組みを実施しています。
- 保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類の二次元バーコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れ等を未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつなげます。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに、診断書の取得費用相当額をお支払いしています。
- コンプライアンス部門で支払いの適切性を検証しています。
- 社外有識者によるCSアドバイザリーボード（弁護士、医師、消費生活相談員で構成）を設置し、顧客中心主義の観点より、保険金等支払管理態勢および請求関係書類等の適切性の検証を行っております。



Ⅰ ご契約失効に関わるご案内（適切な復活手続きおよび解約時のお支払い）

- 失効されたご契約者さまへ、失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内しています。また、ご契約者さまのお手続き漏れを防止するため、ご案内は複数回にわたり実施しています。

お客様コンタクトセンター
受付時間：9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

☎ 0120-272-811（ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、
生命保険料控除証明書の再発行）

☎ 0120-272-451（保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続き方法や
お支払い状況のお問い合わせ）

●2021 年度お客様コンタクトセンター受付件数

Ⅰ 2021年度お客様コンタクトセンター受付件数（契約申込サポートデスクを含む）

内 容	相談（問い合わせ）	申し出（各種手続き）	合 計	苦 情 ※
件 数	43,802	21,076	64,878	362

※苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

●お客さまへの情報提供

より多くのお客さまにSBI生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

Ⅰ 経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。

COMPANY PROFILE 会社案内

SBIグループや、当社の概要・取扱商品等を紹介しています。

企業密着ドキュメンタリー番組

より多くのお客さまに、わかりやすく当社の事業や主力商品をご理解いただくため、株式会社カウテレビジョンと共同で制作した企業密着ドキュメンタリー番組を公開しています。



Ⅰ 公式Webサイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループの情報等を掲載しています。また、各種お手続きについてもご案内しています。

マイページ

インターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」、就業不能保険「働く人のたより」、終身医療保険「も。」にインターネットからお申込みいただいたご契約者さまは、ご契約内容の照会が可能です。

お役立ちコンテンツ

生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金や健康に関する情報を提供しています。

- あなたの健やかライフを応援！ SBI生命の健康サポート
- わたしをもっと素敵になる、くらしとお金のヒント
- マンガでわかる！ クリック君と学ぶ、保険やお金の話



<https://www.sbilife.co.jp/>

Ⅰ ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※の提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険の情報提供

- ご契約内容のお知らせ
- コミュニケーションガイド
- 生命保険料控除証明書
- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約更新のお知らせ
- 保険期間満了のお知らせ

※巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」等を記載していますので、ご覧ください。

Ⅰ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報（お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項）について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、パンフレットや約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

● パートナーへのサポート体制

Ⅰ 募集代理店向け教育システム

当社の商品をお取り扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取扱いに関する様々な情報を提供し、募集代理店がお客様へ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

Ⅰ 募集代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールを提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。また、研修動画を作成し募集代理店に提供することで、遠隔での研修を可能とし、募集人の都合の良い時間に研修を受講できるようサポートを強化しています。

さらに直接対面せずとも双方向のコミュニケーションが取れるようWeb研修も積極的に実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい募集代理店のサポート体制を構築しています。



代理店サポートシステム



セールス・コンプライアンスマニュアル(代理店用)

Ⅰ 募集代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、募集代理店専用の対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きのご案内、お客様のご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、保険金・給付金等の各種請求手続方法をはじめとする、募集代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談に対応しています。

また、当社Webサイトの代理店サポートシステムでは、申込状況の確認や既契約情報*の確認、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

*申込状況の確認は終身医療保険(無解約返戻金型)、定期保険(無解約返戻金型)(2015)、就業不能保険(無解約返戻金型)、インターネット申込専用定期保険(無解約返戻金型)、既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険(低解約返戻金型)、変額個人年金保険が対象です。

代理店ヘルプデスク(フリーダイヤル):0120-520-722

FAX:03-3568-5149 メールアドレス:asg@sbilife.co.jp

Ⅰ 申込ペーパーレスシステム

募集代理店の対面販売における新しいツールとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入しております。これにより、従来は紙で行っていた保険申込手続きを、タブレット端末等を利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客様の利便性と募集代理店の業務効率が向上しました。

Ⅰ 金融機関へのサポート

当社は、全国の銀行等金融機関と提携し、住宅ローン向けの団体信用生命保険を提供しています。各金融機関との提携に際しては、地域の特性や各金融機関のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。

また、住宅ローンをご利用になるお客様に保障内容を正しくご理解いただけるよう、各金融機関のご担当者さまをはじめ関係者の皆さまに対して個別に研修を行う等、支援を行っています。

2019年6月には、住信SBIネット銀行が取り扱う一部の住宅ローンをお申込みになるお客様が、インターネット上でSBI生命の団信のお申込みと健康状態の告知手続きを行えるようにいたしました。当サポート体制により、これまで団信お申込み時に必要であった書類の記入、捺印、郵送が不要となり、お客様、金融機関のお手続きの負担が大幅に軽減されました。

● 先進技術の活用による新たなサービス

当社では、先進技術を積極的に採用し、お客様の利便性向上に努めています。

Ⅰ システム開発におけるAI搭載型システムテストツールの実装(2022年4月より)

当社では、顧客サービスから社内の業務効率化等の多岐にわたる分野において、重要な領域を特定し、集中的なAIの活用を推進しています。

2022年4月からはシステム開発の効率化に向けて、アミフィアブル株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:河村隆一)が開発した国内初のAI搭載型基幹システム向けテスト工数削減アプリ「MLET.II」(以下、本アプリ)の本格的な実装を開始しました。本アプリは、従来、手作業で行っていたテストシナリオ、テストスクリプト、テストデータの作成から、テスト実行ツールへの連携までを一貫して自動化します。今後、他の保険商品のシステム開発においても本アプリの導入を検討し、業務効率化を通じた更なる顧客サービスの向上を目指します。

Ⅰ Amazon Echo*で保険料の見積もりサービスを開始(2021年10月より)

スマートスピーカー Amazon Echoシリーズに搭載されるAlexa(アレクサ)*を通じて、音声で当社の保険商品やサービスに関する問い合わせや、メッセージを受け取ることができます。

また「クリック定期!Neo」の保険料見積もりができるサービスも開始しました。

*Amazon Echo および Alexa は、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の登録商標です。



Ⅰ 生保業界で初めて保険料決済で各種スマートフォン決済に対応

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の一環として、継続保険料決済における各種スマートフォン決済を導入しております(いずれも生保業界初)。

①PayPay請求書払い(提供:PayPay株式会社 2020年11月より)

②au PAY(請求書支払い)(提供:KDDI株式会社 2020年11月より)

③LINE Pay 請求書支払い(提供:LINE Pay株式会社 2018年11月より)

これにより、当社の保険にご加入のお客様には、場所や時間に制約されない効率的かつスマートなキャッシュレス決済をご体験いただくことが可能になりました。



Ⅰ 生命保険料控除証明書の電子データによる提供を開始(2018年9月より)

2018年の生命保険料控除証明書の再発行分から、電子データによる提供を開始しました。

Ⅰ スマートフォンやパソコンによる住所変更サービス(2018年4月より)

従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォンやパソコンでの住所変更手続きを開始し、24時間365日お手続き可能になりました。受付処理からお客様宛の完了通知の発送までを完全自動化し、業務効率の向上にも寄与しています。

● 情報システムへの取り組み

SBI生命では、お客様へ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

Ⅰ 情報システムの状況

お客様や募集代理店へのサービス向上に向けて、情報システムへの継続的な取り組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- 個人向けローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理し、お申込みから保険金・給付金等のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客様専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客様満足度向上への継続的な取り組みを行っています。



Ⅰ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を経営上の重要課題と位置付け、継続的な取り組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等により、法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化に加え、役職員への教育・訓練を通じて全社的な取り組みを実施しています。
- 深刻なサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRT*を設置しています。CSIRTではサイバー攻撃の検知から初動対応と復旧までを目的とし、定期的な演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。

* CSIRT：シーサート (Computer Security Incident Response Team) とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント対応チームです。

● 事業継続プラン(BCP)の一層の強化

Ⅰ 静岡コンタクトセンターの業務拡大

お客様へ提供するサービスレベルを向上させることを目的に、2021年7月1日より団体信用生命保険サポートデスクの土日祝日の受電対応を静岡コンタクトセンターで開始し、10月1日からは同対応を平日にも拡張いたしました。

これにより、全国4拠点(東京、大阪、佐賀、静岡)において、お客様への対応が可能となりました。また、定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえて必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

● 商品のご紹介

就業不能保険



2年連続 No.1
2022年 オリコン
顧客満足度(R)調査
就業不能・所得補償型
保険商品 総合 第1位

就業不能保険 (無解約返戻金型)



2年連続 No.1
保険市場 2022年版
昨年最も選ばれた「保険
ランキング」就業不能
保険部門(ネット申込)
2020年1月1日～
2021年12月31日



**業界最安水準^{*1}の保険料で選べるリスク、
選べる給付金受取方法**

お申込方法^{*2} ●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 SBI生命を含むネット申込が可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2021年6月1日時点)
【比較条件】30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。

※2 お申し込み方法によってご加入頂ける範囲が異なります。

特長

1.業界最安水準の保険料！

SBIグループだから実現した保険料。ハーフタイプ(初期支払削減特則あり)なら保険料をさらに抑えられます。

2.業界初！^{*3}保障するリスクを選択可能

あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型^{*4}」、がんのみの保障の「がん保障型^{*4}」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。

※3 SBI生命調べ(2019年11月20日時点)

※4 3疾病型、がん保障型のがんは、上皮内がんも含まれます。

3.全疾病型は精神疾患も保障

うつ病等の精神疾患で働けなくなったときも、就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回を上限として給付金を受け取れます。

4.選べる給付金の受取り方

受取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があり、自営業・フリーランスや主婦・主夫の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」等、ニーズに合わせてお選びいただけます。

5.主婦・主夫の方も就業不能給付金月額を15万円まで設定可能

主婦・主夫も給付金月額の上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

保障内容

契約年齢:20歳～60歳

保険期間・保険料払込期間:55歳・60歳・65歳・70歳満了(お申込方法により異なります)

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

死亡保険



インターネット申込専用定期保険 (無解約返戻金型)

業界最安水準※1の
保険料で、ご家族に
安心を準備できる
死亡保険です。



お申込方法

●インターネット

※1 SBI生命を含むネット申込が可能な生保6社の定期死亡保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2021年12月20日時点)
【比較条件】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の各男女、リスク細分型の商品を除いた定期死亡保険、死亡保険金額500万円、1,000万円、1,500万円、2,000万円、保険期間10年、20年、60歳満了、65歳満了、80歳満了、月払。災害割増等各種特約の有無は考慮せず。

特 長

1.業界最安水準の保険料！

インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。

2.保険期間が選べる！

保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応でき、万が一の際に必要な保障を、必要な期間だけご準備いただけます。
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)と歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)から選択できます。

3.申込が簡単＆速い！

ネットからのお申込みなので簡単＆スピーディー。本人確認書類の提出も不要、その場で完結！

4.保障は300万円～1億円まで選べる！

万が一の場合、自分の葬儀代ぐらいいは用意しておきたい、といったニーズに応えるために、保障は300万円からご用意しました。新規でご契約の場合、保険金額は300万円～1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位でお選びいただけます。

5.最短即日！お支払いもスピーディー！

被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続き等で思わぬ高額な費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて※2導入いたしました。
お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金※3をお支払いすることが可能です。

※2 2018年4月商品改訂。

※3 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

保障内容

契約年齢:20歳～69歳

保険期間・保険料払込期間:10年～30年(5年きざみ)、55歳～80歳満了(5歳きざみ)

更新:保険期間満了時に同一の保険金額にて更新※4されます。(80歳まで保障)

※4 自動更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

定期保険



定期保険(無解約返戻金型)(2015) 「今いる保険」

万一の保障について、必要な期間を選び、
ご家族に安心をお届けする保険です。
解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。



お申込方法※1

●対面 ●郵送

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特 長

- 1.ニーズに合わせて
保険期間や保険金額を
選べます
- 2.最長90歳までの保障
- 3.最短即日！
お支払いも
スピーディー！

保障内容

契約年齢:15歳～75歳

保険期間・保険料払込期間:

歳満了(年齢で保険期間を設定できます)

契約年齢によって50歳～90歳満了(5歳きざみ)を選べます。

年満了(年数で保険期間を設定できます)

契約年齢によって10年～35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。

更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

医療保険



終身医療保険(無解約返戻金型) 「も。」

入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、
在宅医療も保障する終身医療保険です。



お申込方法※1

●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特 長

- 1.保障は一生、保険料も一生上がりません
- 2.日帰り入院から保障します
- 3.退院後の保障が充実！
通院も在宅医療も保障します
- 4.数多くの手術に対応、先進医療にも対応しています

保障内容

契約年齢:6歳～75歳

保険期間:終身

入院給付金日額:5,000円～20,000円(1,000円単位)

(注)保険料のお払込みが完了した場合は、主契約には入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります。上記の場合を除き、主契約・特約に解約返戻金はありません。

●お客さまにご満足いただくために●

●住宅ローンをはじめとした個人向けローンの保険

金融機関等からローンをお借入れになるお客さまを被保険者、金融機関等を保険契約者とし、被保険者がローン返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に支払われる保険金をローンの返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図るための団体保険です。

Ⅰ 特約が充実！団体信用生命保険

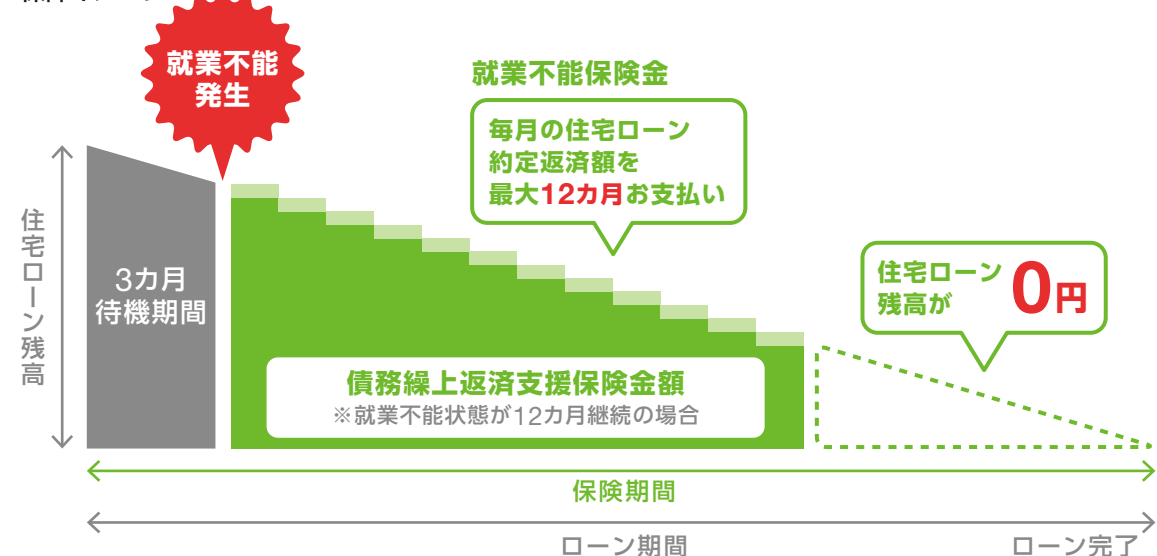
被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合には、保険金で債務を返済いたします。リビングニーズ特約では、余命6カ月以内と判断された場合に、また、重度ガン保険金前払特約では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかったと判断された場合等に、それぞれ保険金で残った債務を返済いたします。

さらに先進医療特約により、先進医療による治療を受けた場合にかかる先進医療技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

Ⅱ すべての傷害または疾病に対応！団体信用就業不能保障保険

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病（所定の免責事由に該当する場合を除く）により就業不能となった場合に、毎月のローン返済を保険金でカバーいたします。また、債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続した場合には、保険金で残った債務を返済いたします。さらに、長期就業不能見舞金特約により所定の期間、就業不能状態が継続した時にお見舞金をお支払いいたします。

保障イメージ



(注) 上図は8疾病の場合(8疾病以外の疾病についても保障されます)

Ⅲ ワイド団信で、お引受範囲を拡大！

一般の団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信にはご加入できる場合があります。

SBI生命の一般団信(ワイド団信含む)の引受条件のイメージ



●商品開発の状況

当社は、お客さまの本当のニーズがどこにあるのかをとらえ、お客さまの長期的な利益に適う良質で革新的な商品の開発に取り組んでいます。

2021年度は、金融機関が提供するローンに付帯する団体信用生命保険の領域において、住信SBIネット銀行向け団体信用生命保険の商品拡充を実施したほか、各金融機関のお客さまのニーズに応じた商品の開発、ご提供を通じて地域金融機関との提携をさらに拡大いたしました。

また、個人保険の領域においては、お客さまの利便性向上のため、クーリング・オフ(ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除)を電磁的方法によってもお申し出いただけるよう商品改定を実施いたしました。

●顧客向けサービス

Ⅰ SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日※、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。

ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっています。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。

※「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。

サービス対象者：ご契約者さま、被保険者さま、そのご家族

健康・医療関連相談サービス

健康に関する不安や疑問に、医師又は看護師等専門医療スタッフが
お答えします。
※ 医療行為および診断行為は行いません。

健康・医療相談

くすり110番

定期健康診断 結果相談

育児相談

栄養・食事相談

医療機関案内

メンタル相談サービス

臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話による
カウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いを
します。

相談時間

平日	土曜日
9:00～22:00	10:00～20:00

介護関連サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供等
介護相談全般にお答えします。

介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内

人間ドック・PET検査
紹介予約サービス

全国の提携医療施設(約2,500箇所)から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査(がん早期発見検査)のご紹介・予約代行を行います。

相続相談サービス

誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家(司法書士)がお答えします。

相談時間

定休日なし

10:00～19:00

遺産分割の相談

相続登記の相談

遺言執行の相談

相続放棄の相談

その他専門職相談サービス(予約制)

税務相談

年金相談

法律相談

2021年度トピックス

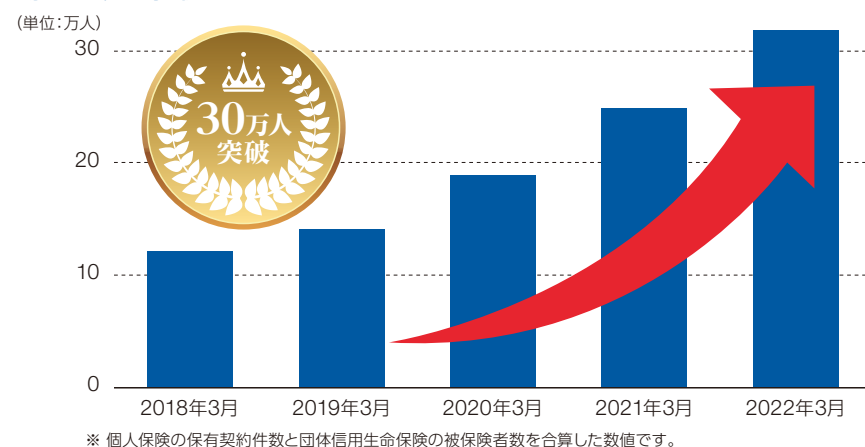
保有契約の加入者数が30万人を突破

リーズナブルな保険料とインターネットによる手軽なお手続きを多くのお客さまにご評価いただき、2022年1月に保有契約の加入者数*が30万人を突破しました。

当社は2015年2月にインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの一員となり、2016年2月から新商品の取扱いを開始いたしました。さらに2017年6月からは住信SBIネット銀行の住宅ローン等を対象とした団体信用生命保険の販売を開始し、現在では、SBIグループ全体で推進する地方創生の一環として、地域金融機関や一般社団法人 全国団信推進協会に対する団信の提供にも精力的に取り組み、地方活性化への貢献に努めております。

今後も生命保険のイノベーターとして、充実した保障内容やリーズナブルな保険料、インターネットの利便性を通じてお客さまの「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与できるよう、邁進してまいります。

保有契約の加入者数の推移



東京ヤクルトスワローズとオフィシャルスポンサー契約を継続

当社は、2021年3月より株式会社ヤクルト球団(球団名:東京ヤクルトスワローズ、以下「スワローズ」)のオフィシャルスポンサーを務めており、スワローズの本拠地であり、我が国の野球の聖地の一つとも言われる明治神宮野球場(所在地:東京都新宿区)のダグアウト内に「SBI生命」の看板を掲出しています。

昨シーズン、20年ぶりの日本シリーズ制覇を果たしたスワローズと共に、さらなるセルフエボリューションに取り組んでまいります。

Tokyo Yakult Swallows



新型コロナウイルス感染症に対応した特別な取扱い実施

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル」を設け、保険料払込猶予期間の延長等のご契約に対する特別な取扱いを実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル

☎ 0120-272-860

インターネットでの保険加入サポートのための画面共有サポートサービス

新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット等を通じた非対面でのお申込みニーズが高まる中、お客さまがご覧になっているスマートフォンやパソコンの保険加入手続きの画面をコールセンターのオペレーターと共有し、操作方法等のご案内を行うことができる画面共有サポートサービスを開始しました。

「ねんどでつくろうコンテスト 2021」を開催

SBI生命では、楽しみながら心と身体が健康になるねんど遊びの良さを広め、健康増進を推進するため、造形作家の森井ユカ先生のご協力のもと、2018年より「ねんどでつくろうコンテスト」を開催しています。

2021年度は、SNSを使って「ねんどでつくろうコンテスト 2021」を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でステイホームが呼びかけられる中、多くの方に自宅に取り組みめるねんど遊びを楽しんでいただくことができました。約170点の応募作品の中から、9作品を造形作家の森井ユカ先生に選考いただき、加えて5名を抽選し、各賞を決定しました。

また、スワローズとの共同企画として、つば九郎のねんど作品を追加募集し、抽選で9名にスワローズ選手サイン入りTシャツやつば九郎サイン入りキャップ等をプレゼントしました。

今回も、子どもの虐待防止に関する活動支援に役立てていただくために応募作品数に応じた金額を公益財団法人SBI子ども希望財団へ寄付しました。

「ねんどでつくろうコンテスト 2022」は、より多くの子どもたちを楽しんでもらえるよう、夏休み期間に開催する予定です。次回も楽しいコンテストになるよう、積極的に取り組んでまいります。

「ねんどでつくろうコンテスト 2021」受賞作品



森井ユカ先生

- 立体造形家／雑貨コレクター／著者／有限会社ユカデザイン 代表／桑沢デザイン研究所 非常勤講師／自由大学 講師
- 代表著作「スーパーマーケットマニア」シリーズ(講談社)、他30冊以上

SBI生命のマスコットキャラクター「スビィくん」

SBI生命のマスコットをご紹介します。

赤のスカーフと青の長靴は、SBIのロゴの色とお揃いのコーディネート。

当冊子や当社Webサイトでもところどころに登場していますので

探してみてください。



はじめまして。

SBI生命のマスコット スビィです。
発明家で冒険家でロボットなのです。
いろんな能力やたくさんの道具を使って、
皆さんのお悩みやご相談にお答えしたり
SBI生命のお仕事をお手伝いしたり
なんでもやります。
応援してくださいね!

SDGsへの取り組み

SDGs (持続可能な開発目標)



SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。当社もSDGsの趣旨へ賛同し、以下のような取り組みを行っています。

● 同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取扱い



当社では、死亡保険金受取人は親族等をご指定いただくことを原則としておりますが、昨今の社会的な認識の変化等を鑑み、2017年1月より所定の条件を満たした場合、同性パートナー※1を受取人にご指定いただけるようお取扱いしております。

※1 男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記しています。



● 聴導犬・介助犬の普及活動支援



聴覚障害や肢体障害がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりの方に寄り添い、役に立つ聴導犬・介助犬の役割が、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの理念にも通じることから、当社では社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しています。



訓練を受けた優秀な聴導犬たち



● SBIグループの社会貢献活動



SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができると考え、本業を通じた社会貢献を推進しています。



さらに、「公益財団法人 SBI子ども希望財団」を設立し、虐待やネグレクト（養育放棄）に直面している子どもたちの問題の解決を支援する

直接的な社会貢献にも取り組んでいます。当財団では、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン運動」を後援しており、当社でも、社内の募金活動や「ねんどでつくろうコンテスト」を通じて、当財団への寄付を行いその活動を応援しています。



「オレンジリボン運動 SBI子ども希望財団賞」ポスター

● 環境に配慮した印刷物の発行



当社のディスクロージャー誌は、FSC認証※2された紙を使用し、印刷時に発生するCO₂をカーボンオフセットにより相殺することで、CO₂排出量ゼロで印刷された環境に優しいパンフレットです。また、印刷時には有害な廃液を排出しない「水なし平版方式」という技術を使って印刷されています。

※2 FSC認証は環境、社会、経済の便益に違い、きちんと管理された森林からの製品を目に見える形で消費者に届け、それにより経済的利益を生産者に還元する仕組みです。



ANNUAL REPORT

2022

データ編

Contents

Ⅰ 会社の概況及び組織

01 沿革	25
02 経営の組織	26
03 店舗網一覧	26
04 資本金の推移	27
05 株式の総数	27
06 株式の状況	27
07 主要株主の状況	27
08 取締役及び監査役	28
09 会計監査人の氏名又は名称	28
10 従業員の在籍・採用状況	28
11 平均給与（内勤職員）	28
12 平均給与（営業職員）	28

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容……………29

02 経営方針……………29

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

01	直近事業年度における事業の概況	30
02	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の 件数、及び苦情からの改善事例	30
03	契約者に対する情報提供の実態	30
04	商品に対する情報及びデメリット情報提供 の方法	30
05	営業職員・代理店教育・研修の概略	30
06	新規開発商品の状況	30
07	保険商品一覧	30
08	情報システムに関する状況	30
09	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	30

**Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を
示す指標**31

V 財産の状況

01 貸借対照表	32
02 損益計算書	36
03 キャッシュ・フロー計算書	38
04 株主資本等変動計算書	39
05 保険業法に基づく債権の状況	40
06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の 状況	40
07 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	40
08 有価証券等の時価情報（会社計）	
(1) 有価証券の時価情報	41
(2) 金銭の信託の時価情報	42
(3) デリバティブ取引の時価情報	43
09 経常利益等の明細（基礎利益）	45
10 会社法による会計監査人の監査	46

11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………	46
12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等……………	46

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等

(1)	決算業績の概況	47
(2)	保有契約高及び新契約高	47
(3)	年換算保険料	47
(4)	保障機能別保有契約高	48
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約高	49
(6)	個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約年換算保険料	49
(7)	契約者配当の状況	49

02 保険契約に関する指標等

(1)	保有契約増加率	50
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金（個人保険）	50
(3)	新契約率（対年度始）	50
(4)	解約失効率（対年度始）	50
(5)	個人保険新契約平均保険料 （月払契約）	50
(6)	死亡率（個人保険主契約）	50
(7)	特約発生率（個人保険）	50
(8)	事業費率（対収入保険料）	50
(9)	保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保 険会社等の数	50

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 ……50

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …50

(12) 未だ収受していない再保険金の額 ……51

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 ……………51

03 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	51
(2) 責任準備金明細表	51
(3) 責任準備金残高の内訳	51
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	52

(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保 険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎 となる係数	52
(6)	契約者配当準備金明細表	53
(7)	引当金明細表	53
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	53
(9)	資本金等明細表	53
(10)	保険料明細表	54
(11)	保険金明細表	54
(12)	年金明細表	54
(13)	給付金明細表	54
(14)	解約返戻金明細表	54
(15)	減価償却費明細表	55
(16)	事業費明細表	55
(17)	税金明細表	55
(18)	リース取引	55
(19)	借入金残存期間別残高	55

04 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
(1) 資産運用の概況	56
(2) 運用利回り	58
(3) 主要資産の平均残高	58
(4) 資産運用収益明細表	58
(5) 資産運用費用明細表	58
(6) 利息及び配当金等収入明細表	58
(7) 有価証券売却益明細表	58
(8) 有価証券売却損明細表	58
(9) 有価証券評価損明細表	58
(10) 商品有価証券明細表	59
(11) 商品有価証券売買高	59
(12) 有価証券明細表	59
(13) 有価証券の残存期間別残高	59
(14) 保有公社債の期末残高利回り	60
(15) 業種別株式保有明細表	60
(16) 貸付金明細表	60
(17) 貸付金残存期間別残高	60
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	60
(19) 貸付金業種別内訳	60
(20) 貸付金使途別内訳	60
(21) 貸付金地域別内訳	60
(22) 貸付金担保別内訳	60
(23) 有形固定資産明細表	61
(24) 固定資産等処分益明細表	61
(25) 固定資産等処分損明細表	61
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	61
(27) 海外投融資の状況	61
(28) 海外投融資利回り	62
(29) 公共関係投融資の概況 （新規引受額、貸出額）	62
(30) 各種ローン金利	62

(31) その他の資産明細表	62
05 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(1) 有価証券の時価情報	63
(2) 金銭の信託の時価情報	64
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) ..	64

VII 保険会社の運営

01	リスク管理の体制	65
02	法令遵守の体制	67
03	保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性 及び妥当性	69
04	金融分野における裁判外紛争解決制度(金融 ADR 制度)への対応について	69
05	お客さまの個人情報の取扱いについて	70
06	反社会的勢力による被害を防止するための 基本方針	71
07	顧客中心主義に基づく業務運営方針	71

VIII 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況	72
02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	72
03 個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	74
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	74
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	74
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	75

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況76

●プラチナ インベストメント

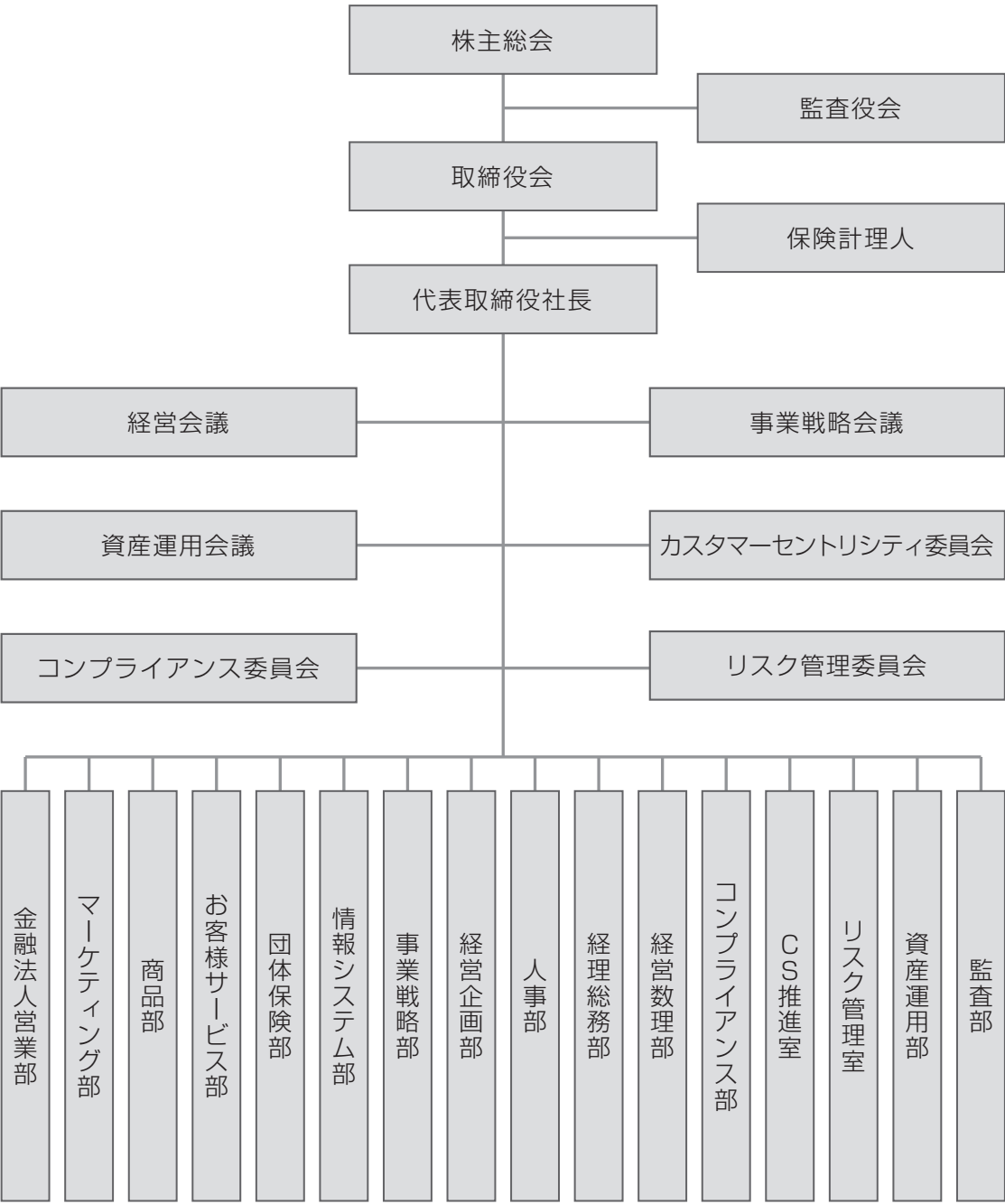
ご注意いただきたい事項等77

I. 会社の概況及び組織

I – 01 沿革

1990年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社：東京都新宿区西新宿）
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更
		本社を東京都豊島区東池袋へ移転
2001年	2月	英国プルーデンシャルグループが当社全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
2002年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行
		本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2016年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
2017年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始 日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「㊦ 受基準緩和型死亡保険」「㊦ 受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
2018年	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期!Neo」の新規取扱いを開始
	12月	就業不能保険「働く人のたより」の新規取扱いを開始
2020年	10月	一般社団法人 長野県信用金庫協会を契約者とする「団体信用生命保険」の提供を開始
2021年	3月	一般社団法人 全国団信推進協会を契約者とする「団体信用生命保険」の提供を開始
	11月	一般社団法人 日本金融サービス仲介業協会へ加盟

I – 02 経営の組織 (2022 年 7 月 1 日現在)



I – 03 店舗網一覧

本社
〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
TEL：03-6800-0888
お客様コンタクトセンター
☎ 0120-272-811（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

I. 会社の概況及び組織

I－04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000 百万円	10,000 百万円	設立
2000年 11月 1日	8,000 百万円	18,000 百万円	発行株式数 160 千株
2002年 3月 29日	3,000 百万円	21,000 百万円	発行株式数 60 千株
2002年 9月 28日	3,000 百万円	24,000 百万円	発行株式数 120 千株 資本準備金組入額 3,000 百万円
2003年 3月 28日	3,500 百万円	27,500 百万円	発行株式数 140 千株 資本準備金組入額 3,500 百万円
2003年 9月 19日	1,500 百万円	29,000 百万円	発行株式数 60 千株 資本準備金組入額 1,500 百万円
2004年 3月 12日	4,000 百万円	33,000 百万円	発行株式数 160 千株 資本準備金組入額 4,000 百万円
2004年 12月 20日	1,500 百万円	34,500 百万円	発行株式数 60 千株 資本準備金組入額 1,500 百万円
2005年 3月 30日	4,000 百万円	38,500 百万円	発行株式数 160 千株 資本準備金組入額 4,000 百万円
2008年 3月 31日	2,500 百万円	41,000 百万円	発行株式数 100 千株 資本準備金組入額 2,500 百万円
2008年 5月 30日	1,500 百万円	42,500 百万円	発行株式数 60 千株 資本準備金組入額 1,500 百万円
2008年 9月 24日	1,000 百万円	43,500 百万円	発行株式数 40 千株 資本準備金組入額 1,000 百万円
2008年 11月 25日	2,000 百万円	45,500 百万円	発行株式数 80 千株 資本準備金組入額 2,000 百万円
2008年 12月 30日	1,000 百万円	46,500 百万円	発行株式数 40 千株 資本準備金組入額 1,000 百万円
2009年 3月 31日	1,000 百万円	47,500 百万円	発行株式数 40 千株 資本準備金組入額 1,000 百万円

I－05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720 千株
発行済株式の総数	1,480 千株
当期末株主数	1名

I－06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480 千株	－

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBI インシュアランスグループ株式会社	1,480 千株	100.0%	－千株	－%

I－07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBI インシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,375 百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

I－08 取締役及び監査役（2022年7月1日現在）

男性 10名 女性 0名（取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名
代表取締役社長	小野 尚
取締役	大和田 徹
取締役	鈴木 真也
取締役	渡邊 洋介
取締役	池山 徹
取締役	鶴見 佳久
取締役	松井 与志之
常勤監査役	志村 篤夫
社外監査役	今井 隆志
社外監査役	若松 亮

I－09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I－10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2021年度末	
	2020年度末	2021年度末	2020年度	2021年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	116 名	112 名	12 名	7 名	45 歳	6 年
（男子）	73 名	67 名	8 名	3 名	46 歳	4 年
（女子）	43 名	45 名	4 名	4 名	43 歳	9 年
営業職員	－	－	－	－	－	－
（男子）	－	－	－	－	－	－
（女子）	－	－	－	－	－	－

I－11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)		
区 分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	615	580

（注） 平均給与月額とは税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I－12 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ－01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ－02 経営方針

P. 3、P. 4をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－01 直近事業年度における事業の概況

P. 2をご参照ください。

Ⅲ－02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 8、P. 9をご参照ください。

Ⅲ－03 契約者に対する情報提供の実態

P. 10をご参照ください。

Ⅲ－04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 10をご参照ください。

Ⅲ－05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 11をご参照ください。

Ⅲ－06 新規開発商品の状況

P. 18をご参照ください。

Ⅲ－07 保険商品一覧

P. 14～P. 17をご参照ください。

Ⅲ－08 情報システムに関する状況

P. 13をご参照ください。

Ⅲ－09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 21をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)					
項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	22,278	20,635	20,516	27,013	25,258
経常利益	497	1,292	2,258	2,866	4,444
基礎利益	483	1,891	1,349	1,624	3,119
当期純利益	266	286	423	452	464
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	125,348	120,011	119,095	124,035	123,640
うち特別勘定資産	26,064	21,808	18,557	23,350	23,287
責任準備金残高	98,049	90,915	86,202	90,918	90,724
貸付金残高	446	303	247	153	157
有価証券残高	112,641	110,720	102,680	105,466	105,140
ソルベンシー・マージン比率	1,172.2%	1,045.4%	957.6%	898.1%	821.3%
従業員数	105名	106名	106名	116名	112名
保有契約高	554,407	1,282,291	2,478,830	3,635,384	5,156,537
個人保険	135,289	175,694	253,205	380,368	500,750
個人年金保険	29,720	25,408	21,810	26,020	25,603
団体保険	389,397	1,081,188	2,203,813	3,228,996	4,630,183
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

V. 財産の状況

V－01 貸借対照表					
(単位：百万円)					
科 目	2020年度末	2021年度末	科 目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	10,848	7,549	保険契約準備金	95,190	95,696
預貯金	10,848	7,549	支払備金	2,266	1,705
買入金銭債権	2,399	3,914	責任準備金	90,918	90,724
有価証券	105,466	105,140	契約者配当準備金	2,005	3,265
国債	15,221	6,223	代理店借	72	48
地方債	203	201	再保険借	931	1,118
社債	5,625	6,164	その他負債	733	1,581
株式	454	163	未払法人税等	50	323
外国証券	34,119	38,065	未払金	153	167
その他の証券	49,841	54,321	未払費用	353	387
貸付金	153	157	前受収益	0	0
保険約款貸付	153	157	預り金	12	12
有形固定資産	15	166	金融派生商品	115	634
建物	0	48	資産除去債務	37	54
その他の有形固定資産	14	118	仮受金	10	1
無形固定資産	1,197	1,602	価格変動準備金	658	751
ソフトウェア	1,197	1,602	繰延税金負債	641	—
代理店貸	0	0	支払承諾	1,000	500
再保険貸	1,754	2,108	負債の部合計	99,228	99,696
その他資産	1,201	2,210	(純資産の部)		
未収金	601	613	資本金	47,500	47,500
前払費用	53	161	資本剰余金	26,500	26,500
未収収益	356	418	資本準備金	26,500	26,500
預託金	112	157	利益剰余金	△ 51,500	△ 51,035
金融派生商品	—	17	その他利益剰余金	△ 51,500	△ 51,035
金融商品等差入担保金	34	821	繰越利益剰余金	△ 51,500	△ 51,035
仮払金	25	2	株主資本合計	22,499	22,964
その他の資産	18	18	その他有価証券評価差額金	2,307	980
繰延税金資産	—	291	評価・換算差額等合計	2,307	980
支払承諾見返	1,000	500			
貸倒引当金	△ 2	△ 1	純資産の部合計	24,806	23,944
資産の部合計	124,035	123,640	負債及び純資産の部合計	124,035	123,640

V. 財産の状況

貸借対照表 注記事項

2020年度末	2021年度末
1. 重要な会計方針 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他の有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。 (8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他の有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 (9) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる積み増し額1,504百万円を含めております。 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険率準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (10) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 2. 追加情報 当期より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年改正企業会計基準第24号)を適用し、会計処理の対象となる会計事象や取引に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要に関する注記を記載しております。 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収めた金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。 生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外貨建有価証券等に投資するなどして、収益の向上を図っております。 (2) 金融商品の内容及びリスク 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定では主に国内外の債券及び投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク等に晒されております。 この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で、ヘッジ会計を適用した為替予約取引を行っております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況を基準に定められた要求を満たしているかをモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。 ① 信用リスクの管理 当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。 ② 市場リスク管理 (i) 金利リスクの管理 金利リスクの管理に関しては、金利変動に対する諸指標の影響の程度を計測しモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクの管理に関しては、市場感応度分析等によりモニタリングを行っております。 (iii) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(Value at Risk)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。 (iv) デリバティブ取引 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、	1. 重要な会計方針 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上するうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した年度に費用処理しております。 (8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他の有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 (9) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる積み増し額1,373百万円を含めております。 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険率準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (10) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 2. 会計方針の変更 (1) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過期的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。 なお、この変更による財務諸表への影響はありません。 (2) 消費税等の会計処理は、従来税込方式によっておりましたが、当期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、税法方式に変更しております。 なお、この変更による財務諸表への影響は軽微です。 3. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社では、生命保険契約の引受を行うことにより保険契約者から保険料として収めた金銭等を、有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。 生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外貨建有価証券等に投資するなどして、収益の向上を図っております。 (2) 金融商品の内容及びリスク 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定では主に国内外の債券及び投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク等に晒されております。 この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で、ヘッジ会計を適用した為替予約取引を行っております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況を基準に定められた要求を満たしているかをモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。 ① 信用リスクの管理 当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。 ② 市場リスク管理 (i) 金利リスクの管理 金利リスクの管理に関しては、金利変動に対する諸指標の影響の程度を計測しモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクの管理に関しては、市場感応度分析等によりモニタリングを行っております。 (iii) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(Value at Risk)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。 (iv) デリバティブ取引

(単位：百万円)			
次のとおりであります。	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	10,848	10,848	—
買入金銭債権	—	—	—
その他有価証券	2,399	2,399	—
有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	21,911	21,911	—
その他有価証券	80,739	80,739	—
貸付金	—	—	—
保険約款貸付	153	—	—
貸倒引当金(※1)	△0	—	—
計	153	153	—
金融派生商品(※2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(115)	(115)	—

- (※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
- ① 現金及び預貯金
- 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② 有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む)
- ・市場価格のある有価証券
 - ・3月末の市場価格等によっております。
 - ・市場価格のない有価証券
- 取引先金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。
- なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券を含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式454百万円、組合出資金2,360百万円であります。
- ③ 貸付金
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- ④ 金融派生商品
- 為替予約取引の時価については先物為替相場によっております。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。
- なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は67百万円であります。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,350百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は115百万円、金銭債務の総額は93百万円であります。
8. 繰延税金資産の総額は1,794百万円、繰延税金負債の総額は830百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,605百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,393百万円、価格変動準備金184百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金830百万円であります。
- 当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、その他有価証券に属する外貨建債券の為替差損益17.5%、評価性引当額の増減△5.8%であります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | 当期首現在高 | 当期契約者配当金支払額 | 契約者配当準備金繰入額 | 当期末現在高 |
|--|----------|-------------|-------------|----------|
| | 1,823百万円 | 1,867百万円 | 2,049百万円 | 2,005百万円 |
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は125百万円であり、支払備金から控除しております。
- また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,119百万円であり、責任準備金から控除しております。
11. 1株当たりの純資産額は、16,761円13銭であります。
12. 当社では、2019年10月1日以降に引き受けた団体信用生命保険契約の一部について、修正共同保険式再保険を実施しております。
13. 修正共同保険式再保険に係る再保険費の当期末残高は192百万円であります。
14. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は192百万円であります。
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は160百万円であります。
- なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。
16. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は36百万円であります。
17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項
- 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
- なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金、買入金銭債権に含まれるコマースナル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (単位：百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------|--------|----|
| 買入金銭債権 | — | — | — |
| その他有価証券 | 914 | 914 | — |
| 有価証券 | — | — | — |
| 売買目的有価証券 | 21,842 | 21,842 | — |
| その他有価証券(※1) | 75,252 | 75,252 | — |
| 貸付金 | — | — | — |
| 保険約款貸付 | 157 | — | — |
| 貸倒引当金(※2) | △0 | — | — |
| 計 | 157 | 157 | — |
| 金融派生商品(※3) | — | — | — |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 17 | 17 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (634) | (634) | — |
- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を含めております。
- (※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
- (注) 当期末における市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | 区分 | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| 非上場株式(※) | 163 |
| 組合出資金等 | 7,882 |
| 計 | 8,046 |
- (※) 当期において、非上場株式について291百万円減損処理を行っております。
5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ異なるレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
- (単位：百万円)
- | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|------------|-------|--------|-------|--------|
| 買入金銭債権 | — | — | — | — |
| その他有価証券 | — | — | 914 | 914 |
| 有価証券 | — | — | — | — |
| 売買目的有価証券 | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — |
| 外国その他の証券 | — | 3,986 | — | 3,986 |
| その他の証券 | — | 17,855 | — | 17,855 |
| その他有価証券(※) | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 国債 | 6,223 | — | — | 6,223 |
| 地方債 | — | 201 | — | 201 |
| 社債 | — | 5,067 | 1,097 | 6,164 |
| 外国証券 | — | — | — | — |
| 外国公社債 | — | 22,827 | 3,724 | 26,551 |
| 外国その他の証券 | — | 238 | — | 238 |
| その他の証券 | — | 22,296 | — | 22,296 |
| 金融派生商品 | — | — | — | — |
| うち通貨関連取引 | — | 17 | — | 17 |
| 資産計 | 6,223 | 72,491 | 5,736 | 84,451 |
| 金融派生商品 | — | — | — | — |
| うち通貨関連取引 | — | 634 | — | 634 |
| 負債計 | — | 634 | — | 634 |
- (※) 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を除いております。
- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としな金融資産及び金融負債
- (単位：百万円)
- | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-----|------|------|------|-----|
| 貸付金 | — | — | 157 | 157 |
| 資産計 | — | — | 157 | 157 |
- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ① 買入金銭債権
- 取引金融機関又はブローカー等から提示された価格(市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額)をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。
- ② 有価証券
- 株式については、取引所の価格をもって時価としており、レベル1に分類しております。市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、取引金融機関等から入手した基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- ③ 貸付金
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ④ 金融派生商品
- 外国為替予約は、先物為替相場を基に算定された価格によっており、レベル2に分類しております。

V. 財産の状況

(4) 投資信託財産が不動産である投資信託に関する情報
時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の貸借対照表計上額は13,575百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。なお、当期の損益に認識した評価損益はありません。

(単位：百万円)		
	有価証券	
	その他有価証券	
期首残高		11,754
当期の損益又は評価・換算差額等に計上		
損益に計上(※)		69
その他有価証券評価差額金に計上		273
売却、購入、発行及び決済の純額		1,478
期末残高		13,575

(※) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(5) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察出来ないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引現在価値法	割引率	1.6%～5.4%

②期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。なお、当期の損益に認識した評価損益はありません。

(単位：百万円)			
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	合計
期首残高	—	4,089	4,089
当期の損益又は評価・換算差額等に計上			
損益に計上(※)	—	102	102
その他有価証券評価差額金に計上	△3	△34	△37
売却、購入、発行及び決済の純額	918	664	1,583
期末残高	914	4,821	5,736

(※) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、それに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は0百万円であります。なお、危険債権、二月以上延滞債権並びに貸付条件緩利債権はありません。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は77百万円であります。

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,287百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

9. 関係会社に対する金銭債権の総額は160百万円、金銭債務の総額は88百万円であります。

10. 繰延税金資産の総額は1,928百万円、繰延税金負債の総額は4百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,632百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,348百万円、価格変動準備金210百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、資産除去債務に対応する除去費用4百万円であります。
当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、その他有価証券に属する外貨建債務の為替差損益33.3%、評価性引当額の増減△8.2%であります。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
当期首現在高 2,005百万円
当期契約者配当金支払額 2,080百万円
契約者配当準備金繰入額 3,340百万円
当期末現在高 3,265百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は291百万円であり、支払備金から控除しております。
また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,920百万円であり、責任準備金から控除しております。

13. 1株当たりの純資産額は、16,178円74銭であります。

14. 当社では、2019年10月1日以降に引き受けた団体信用生命保険契約の一部について、修正共同保険式再保険を実施しております。

15. 修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は267百万円であります。

16. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は267百万円であります。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は168百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

18. 当社は、従業員の退職給付に充てため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は33百万円であります。

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V – 02 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	27,013	25,258
保険料等収入	15,491	19,642
保険料	12,227	15,066
再保険収入	3,264	4,575
資産運用収益	9,694	4,794
利息及び配当金等収入	2,309	2,482
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	2,276	2,452
貸付金利息	5	4
その他利息配当金	27	24
有価証券売却益	1,311	1,082
有価証券償還益	10	62
金融派生商品収益	—	1
為替差益	11	83
貸倒引当金戻入額	2	1
その他運用収益	0	40
特別勘定資産運用益	6,049	1,041
その他経常収益	1,827	821
年金特約取扱受入金	3	—
支払備金戻入額	1,761	560
責任準備金戻入額	—	193
その他の経常収益	62	66
経常費用	24,147	20,813
保険金等支払金	14,791	15,306
保険金	2,645	3,517
年金	842	824
給付金	1,087	1,177
解約返戻金	5,034	3,505
その他返戻金	1,433	1,261
再保険料	3,748	5,020
責任準備金等繰入額	4,716	—
責任準備金繰入額	4,716	—
資産運用費用	133	468
支払利息	2	1
有価証券売却損	3	—
有価証券評価損	—	291
有価証券償還損	—	0
金融派生商品費用	5	—
その他運用費用	122	175
事業費	4,247	4,631
その他経常費用	258	407
保険金据置支払金	8	0
税金	38	52
減価償却費	210	353
その他の経常費用	0	1
経常利益	2,866	4,444
特別損失	82	93
固定資産等処分損	0	0
価格変動準備金繰入額	82	93
契約者配当準備金繰入額	2,049	3,340
税引前当期純利益	734	1,010
法人税及び住民税	250	647
法人税等調整額	31	△ 102
法人税等合計	282	545
当期純利益	452	464

V. 財産の状況

損益計算書 注記事項

2020 年度	2021 年度
1. 重要な会計方針 (1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は 460 百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,300 百万円、株式等 3 百万円、その他の証券 7 百万円であります。 4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 3 百万円であります。 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 1 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 509 百万円であります。 6. 金融派生商品費用には評価益が 168 百万円含まれております。 7. 1 株当たりの当期純利益は 305 円 75 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 452 百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480 千株であります。 8. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 884 百万円含まれております。その内訳は次のとおりであります。 契約者配当準備金調整額 295 百万円 再保険金 437 百万円 その他 151 百万円 9. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が 884 百万円含まれております。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 909 百万円含まれております。 11. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が 891 百万円含まれております。 12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	1. 重要な会計方針 (1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は 482 百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 948 百万円、株式等 0 百万円、外国証券 132 百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、株式 291 百万円であります。 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 165 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 801 百万円であります。 6. 金融派生商品収益には評価益が 391 百万円含まれております。 7. 1 株当たりの当期純利益は 314 円 15 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 464 百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480 千株であります。 8. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 1,271 百万円含まれております。その内訳は次のとおりであります。 契約者配当準備金調整額 699 百万円 再保険金 387 百万円 その他 184 百万円 9. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が 1,271 百万円含まれております。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 1,214 百万円含まれております。 11. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が 1,196 百万円含まれております。 12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V－03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	734	1,010
減価償却費	210	353
支払備金の増減額（△は減少）	△ 1,761	△ 560
責任準備金の増減額（△は減少）	4,716	△ 193
契約者配当準備金繰入額	2,049	3,340
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 5	△ 1
価格変動準備金の増減額（△は減少）	82	93
利息及び配当金等収入	△ 2,309	△ 2,482
有価証券関係損益（△は益）	△ 1,319	△ 853
金融派生商品損益（△は益）	5	△ 1
支払利息	2	1
為替差損益（△は益）	△ 10	△ 82
特別勘定資産運用損益（△は益）	△ 6,049	△ 1,041
有形固定資産関係損益（△は益）	0	0
代理店貸の増減額（△は増加）	5	0
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 205	△ 353
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 182	△ 1,044
代理店借の増減額（△は減少）	31	△ 24
再保険借の増減額（△は減少）	50	186
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	8	24
その他	19	87
小計	△ 3,925	△ 1,539
利息及び配当金等の受取額	2,474	3,086
利息の支払額	△ 2	△ 1
契約者配当金の支払額	△ 1,867	△ 2,080
法人税等の支払額	△ 7	△ 275
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,327	△ 810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	—	△ 1,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	81
有価証券の取得による支出	△ 9,887	△ 18,140
有価証券の売却・償還による収入	15,391	17,914
貸付けによる支出	△ 25	△ 46
貸付金の回収による収入	124	46
資産運用活動計	5,602	△ 1,144
（営業活動及び資産運用活動計）	(2,274)	(△ 1,955)
有形固定資産の取得による支出	△ 5	△ 110
無形固定資産の取得による支出	△ 572	△ 769
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,023	△ 2,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	69
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,716	△ 2,766
現金及び現金同等物期首残高	11,747	13,463
現金及び現金同等物期末残高	13,463	10,697

キャッシュ・フロー計算書 注記事項

2020年度	2021年度
1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3 ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3 ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 10,848 百万円 買入金銭債権に含まれる CP 2,399 百万円 有価証券に含まれる MMF 205 百万円 その他の資産に含まれる預け金 10 百万円 現金及び現金同等物 13,463 百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 7,549 百万円 買入金銭債権に含まれる CP 2,999 百万円 有価証券に含まれる MMF 137 百万円 その他の資産に含まれる預け金 11 百万円 現金及び現金同等物 10,697 百万円
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 財産の状況

V – 04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2020年度						
	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,953	△ 51,953	22,046
当期変動額						
当期純利益				452	452	452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	452	452	452
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,500	△ 51,500	22,499

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,615	1,615	23,662
当期変動額			
当期純利益			452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	691	691	691
当期変動額合計	691	691	1,143
当期末残高	2,307	2,307	24,806

(単位：百万円)

2021年度						
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,500	△ 51,500	22,499
当期変動額						
当期純利益				464	464	464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	464	464	464
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,035	△ 51,035	22,964

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,307	2,307	24,806
当期変動額			
当期純利益			464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,326	△ 1,326	△ 1,326
当期変動額合計	△ 1,326	△ 1,326	△ 861
当期末残高	980	980	23,944

株主資本等変動計算書 注記事項

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：千株)					(単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

V – 05 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、％)			
区 分		2020年度末	2021年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
	危険債権	0	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
	小計	0	0
(対合計比)		(0.0)	(0.0)
正常債権		1,154	659
合計		1,155	659

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V – 06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V – 07 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)			
項 目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)		30,469	30,174
ソルベンシー・マージン総額	資本金等	22,499	22,964
	価格変動準備金	658	751
	危険準備金	2,234	2,615
	一般貸倒引当金	1	0
	(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,824	882
	土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,752	2,959
	負債性資本調達手段等	—	—
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
	控除項目	△ 499	—
	その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)		6,785	7,347
ソルベンシー・マージン比率	保険リスク相当額 R_1	1,047	1,275
	第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	356	433
	予定利率リスク相当額 R_2	518	499
	最低保証リスク相当額 R_7	46	41
	資産運用リスク相当額 R_3	5,833	6,339
	経営管理リスク相当額 R_4	234	257
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		898.1%	821.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

V. 財産の状況

V – 08 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	21,911	5,457	21,842	△ 1,060

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	78,803	81,838	3,034	4,021	986	78,737	79,166	428	3,139	2,710
公社債	19,767	21,050	1,283	1,289	6	12,517	12,589	71	173	102
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,130	24,041	1,911	1,987	75	26,883	28,287	1,403	2,014	610
公社債	21,046	22,928	1,882	1,958	75	25,240	26,551	1,311	1,921	610
株式等	1,083	1,112	28	28	—	1,643	1,735	92	92	—
その他の証券	34,506	34,346	△ 160	744	904	35,417	34,375	△ 1,042	951	1,994
買入金銭債権	2,399	2,399	—	—	—	3,918	3,914	△ 3	—	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	78,803	81,838	3,034	4,021	986	78,737	79,166	428	3,139	2,710
公社債	19,767	21,050	1,283	1,289	6	12,517	12,589	71	173	102
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,130	24,041	1,911	1,987	75	26,883	28,287	1,403	2,014	610
公社債	21,046	22,928	1,882	1,958	75	25,240	26,551	1,311	1,921	610
株式等	1,083	1,112	28	28	—	1,643	1,735	92	92	—
その他の証券	34,506	34,346	△ 160	744	904	35,417	34,375	△ 1,042	951	1,994
買入金銭債権	2,399	2,399	—	—	—	3,918	3,914	△ 3	—	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

その他有価証券

（単位：百万円）

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	46,723	50,744	4,021	35,851	38,991	3,139
公社債	17,467	18,756	1,289	8,617	8,791	173
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	18,905	20,892	1,987	16,812	18,826	2,014
その他の証券	10,350	11,094	744	10,421	11,373	951
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	32,080	31,093	△ 986	42,886	40,175	△ 2,710
公社債	2,300	2,293	△ 6	3,900	3,797	△ 102
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,224	3,149	△ 75	10,071	9,460	△ 610
その他の証券	24,156	23,251	△ 904	24,996	23,002	△ 1,994
買入金銭債権	2,399	2,399	—	3,918	3,914	△ 3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	4,012	7,494
国内株式	454	163
外国株式	—	—
その他	3,557	7,331
合計	4,012	7,494

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

V. 財産の状況

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのうち為替変動リスクのみのヘッジを目的としており、デリバティブ取引に係る為替リスクはヘッジ対象資産の為替リスクと相殺され、非常に限定的なものとなっています。また取引形態は店頭取引であり、取引相手先は格付等を勘案して信用度が高いと判断される先を選別しているため、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針・ヘッジ方針・リスクモニタリング方法・ヘッジ対象および手段・ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等包括的な管理を行っており、その状況は資産運用会議等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 634	—	—	—	△ 634
ヘッジ会計非適用分	—	17	—	—	—	17
合計	—	△ 616	—	—	—	△ 616

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△634百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	1,574	—	17	17
	(うち米ドル)	—	—	—	—	1,574	—	17	17
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					—				17

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券						
	売建		5,549	—	△ 115	12,635	—	△ 634
	(うち米ドル)		3,906	—	△ 87	8,254	—	△ 472
	(うちユーロ)		1,643	—	△ 27	4,380	—	△ 162
	合計			△ 115			△ 634	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

V. 財産の状況

V – 09 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度
基礎利益	A	1,624	3,119
キャピタル収益		1,322	1,167
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		1,311	1,082
金融派生商品収益		—	1
為替差益		11	83
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		8	291
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		3	—
有価証券評価損		—	291
金融派生商品費用		5	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	1,314	875
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	2,938	3,995
臨時収益		359	831
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		2	0
その他臨時収益		356	830
臨時費用		431	381
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		431	381
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 72	449
経常利益	A + B + C	2,866	4,444

(参考) その他項目の内訳

	2020年度	2021年度
その他臨時収益	356	830
保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づく責任準備金戻入額	61	131
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	295	699

V – 10 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V – 11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V – 12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ－01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 31をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	125	117.4	380,368	150.2	141	113.1	500,750	131.6
個人年金保険	3	91.2	26,020	119.3	3	91.9	25,603	98.4
団体保険	—	—	3,228,996	146.5	—	—	4,630,183	143.4
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	25	212.2	145,168	151.1	145,168	—	23	93.4	143,929	99.1	143,929	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	1,026	0.3	1,026	—	—	—	71,429	6,957.8	71,429	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,700	112.0	6,197	108.7
個人年金保険	1,219	85.3	1,074	88.1
合計	6,919	106.2	7,272	105.1
うち医療保障・生前給付保障等	2,923	110.1	3,111	106.4

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	955	186.6	865	90.6
個人年金保険	25	92.7	24	95.6
合計	980	181.9	889	90.7
うち医療保障・生前給付保障等	426	349.2	364	85.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	380,368	500,750
		個人年金保険	(23,386)	(23,302)
		団体保険	3,228,996	4,630,183
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,940,351	6,421,724
	災害死亡	個人保険	(80,835)	(91,765)
		個人年金保険	(1,434)	(1,405)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(82,269)	(93,170)
	その他の条件付死亡	個人保険	(54,224)	(51,372)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(54,224)	(51,372)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	634	338
		個人年金保険	23,386	23,302
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	24,020	23,641
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(512)	(396)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(512)	(396)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,633	2,300
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,633	2,300
入院保障	災害入院	個人保険	(303)	(298)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(318)	(314)
	疾病入院	個人保険	(303)	(298)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(319)	(314)
	その他の条件付入院	個人保険	(456)	(436)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(456)	(436)
その他		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(3,171,181)	(4,501,242)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,171,181)	(4,501,242)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険がん保障特約、3大疾病保障特約、重度疾病保障特約、生活習慣病長期入院時保障特約、就業不能保障特約及びがん就業不能保障特約並びに団体信用就業不能保障保険に関わる数値を合計したものを表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	(6,207)	(7,973)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(6,207)	(7,973)
手術保障	個人保険	(60,334)	(59,499)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(60,334)	(59,499)

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	11,420	10,890
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	326,964	450,824
	その他共計	379,801	500,474
生死混合保険	養老保険	566	275
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	566	275
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	26,020	25,603
災害・疾病関係特約	災害割増特約	26,485	33,281
	傷害特約	25,205	31,540
	災害入院特約	20	19
	疾病特約	4	4
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	142	136

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	275	260
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,407	1,809
	その他共計	5,672	6,186
生死混合保険	養老保険	27	10
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	27	10
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,219	1,074

(7) 契約者配当の状況

①2021年度の状況

2022年度における契約者配当金支払のため、2021年度末（2022年3月末）に、3,340百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2021年度末における契約者配当準備金の残高は、3,265百万円となっています。

②2020年度の状況

2021年度における契約者配当金支払のため、2020年度末（2021年3月末）に、2,049百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2020年度末における契約者配当準備金の残高は、2,005百万円となっています。

Ⅵ－02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	50.2	31.6
個人年金保険	19.3	△ 1.6
団体保険	46.5	43.4
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	5,741	6,095
保有契約平均保険金	3,035	3,534

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	57.3	37.8
個人年金保険	—	—
団体保険	0.0	2.2

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.2	5.6
個人年金保険	8.4	5.1
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2020年度	2021年度
38,398	37,053

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。
2. 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：％)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
3.49	3.22	1.63	1.89

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
災害入院保障契約	件数	1.94	2.05
	金額	54.12	40.26
疾病入院保障契約	件数	47.18	68.97
	金額	780.40	930.34
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	54.72	73.79
	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

2020年度	2021年度
34.7	30.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2020年度	2021年度
7	7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2020年度	2021年度
99.2	99.2

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2020年度	2021年度
A 以上	76.6	76.5
その他 (A 未満・格付なし)	23.4	23.5

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
252	152

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	39.7	39.4
医療（疾病）	28.3	32.1
がん	66.9	68.1
介護	—	—
その他	5.4	10.7

Ⅵ－03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 険 金	死亡保険金	232	431
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	7	59
	満期保険金	—	—
	その他	9	29
	小計	248	519
年金		60	45
給付金		373	303
解約返戻金		1,581	835
保険金据置支払金		—	—
その他共計		2,266	1,705

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	62,263	61,910
	(一般勘定)	62,263	61,910
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	26,091	25,668
	(一般勘定)	2,773	2,409
	(特別勘定)	23,317	23,259
	団体保険	329	529
	(一般勘定)	329	529
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	—	—
	小計	88,684	88,108
	(一般勘定)	65,366	64,849
	(特別勘定)	23,317	23,259
危険準備金		2,234	2,615
合計		90,918	90,724
	(一般勘定)	67,600	67,465
	(特別勘定)	23,317	23,259

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020年度末	87,306	1,378	—	2,234	90,918
2021年度末	86,835	1,273	—	2,615	90,724

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	積立率（危険準備金を除く）	101.7％	101.6％

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00％
1986年度～1990年度	43	6.00％～5.50％
1991年度～1995年度	10,154	6.00％～3.50％
1996年度～2000年度	23,367	3.30％～2.00％
2001年度～2005年度	5,610	1.50％～1.00％
2006年度～2010年度	18,353	1.50％
2011年度	12	1.50％
2012年度	20	1.50％
2013年度	90	1.50％～1.00％
2014年度	110	1.00％
2015年度	190	1.25％～1.00％
2016年度	728	1.25％～1.00％
2017年度	976	1.25％～0.25％
2018年度	725	1.25％～0.25％
2019年度	1,000	0.50％～0.25％
2020年度	1,035	0.50％～0.25％
2021年度	489	0.50％～0.25％

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高（一般勘定）	71	65

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	① 死亡率		
	② 割引率		
	③ 期待収益率		
	④ ポフティリティ	(1) 国内株式	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
		(2) 円貨建債券	
		(3) 外国株式	
		(4) 外貨建債券	
		(5) 短期金融市場商品	
		(6) 新興成長国株式	
		(7) 新興成長国債券	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
		(8) 不動産投資信託	
			0.3％
			31.2％
			22.7％
			18.6％

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2020年度	当期首現在高	—	—	1,823	—	—	—	1,823
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	1,867	—	—	—	1,867
	当期繰入額	—	—	2,049	—	—	—	2,049
	当期末現在高	—	—	2,005	—	—	—	2,005
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2021年度	当期首現在高	—	—	2,005	—	—	—	2,005
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	2,080	—	—	—	2,080
	当期繰入額	—	—	3,340	—	—	—	3,340
	当期末現在高	—	—	3,265	—	—	—	3,265
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び 算定方法
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	1	0	△0	注 記 事 項 (貸 借対照表) に 記 載 の と お り で す。
	個別貸倒引当金	0	0	△0	
価格変動準備金		658	751	93	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		47,500	—	—	47,500	
	うち既発行株式					
	普通株式	(1,480,000 株)	(一株)	(一株)	(1,480,000 株)	
	計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金						
	資本準備金	26,500	—	—	26,500	
	計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	4,647	5,288
(うち一時払)	6	5
(うち年払)	1,101	1,060
(うち半年払)	90	85
(うち月払)	3,448	4,132
個人年金保険	584	565
(うち一時払)	584	565
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	4,787	6,897
団体年金保険	—	—
その他共計	12,227	15,066

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	538	52	525	—	—	665	1,781	1,574
災害保険金	7	—	—	—	—	—	7	—
高度障害保険金	253	—	22	—	—	28	305	60
満期保険金	284	—	—	—	—	—	284	14
その他	10	—	1,077	—	—	50	1,138	996
合計	1,094	52	1,625	—	—	745	3,517	2,645

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
—	824	—	—	—	—	824	842

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	396	—	—	—	—	1	397	379
手術給付金	281	—	—	—	—	—	281	265
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	14	—	—	—	—	—	14	14
その他	469	—	13	—	—	—	483	428
合計	1,162	—	13	—	—	1	1,177	1,087

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
2,705	799	—	—	—	—	3,505	5,034

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	244	12	77	166	31.6
建物	50	0	1	48	3.5
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	193	11	75	118	38.9
無形固定資産	2,356	341	753	1,602	32.0
その他	—	—	—	—	—
合計	2,600	353	830	1,769	32.0

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	464	494
営業管理費	374	498
一般管理費	3,407	3,637
合計	4,247	4,631

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2020年度は12百万円、2021年度は12百万円含まれております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国税	11	19
消費税	—	6
地方法人特別税	0	—
特別法人事業税	6	7
印紙税	5	5
登録免許税	0	0
その他の国税	—	0
地方税	26	33
地方消費税	—	1
法人事業税	21	26
固定資産税	1	1
事業所税	3	3
合計	38	52

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

Ⅵ－04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2021年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から基調としては持ち直しが続きました。個人消費は1月以降のオミクロン株の影響を受け一部停滞感が出ましたが、輸出・設備投資・公共投資は基調として増加を続け、住宅投資は持ち直しが見られました。

国内外債券市場：米国においては7月中旬に新型コロナウイルス感染症の再拡大から景気回復鈍化懸念が広がり、米長期金利は一時1.2%を割る水準まで低下しました。しかしエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中、米連邦準備制度理事会の利上げ観測により、3月末は前年度末から60ベースポイント上昇の2.34%となりました。日本の長期金利は新型コロナウイルス感染症の再拡大から一時0%程度まで低下したものの、その後米金利と同様上昇基調を保ち日銀の10年金利変動許容幅である0.25%に近づき、前年度末から12ベースポイント上昇し0.21%で3月末を迎えました。

国内外株式市場：上半期は堅調な米雇用者数の推移や米国での大規模なインフラ投資及び予算決議案が可決されたことなどを受け米国株は堅調に推移しました。しかしエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中、米国の利上げ観測やウクライナ侵攻を契機にリスク回避姿勢が強まり下落に転じ、S&P 500指数は前年度末比+14.0%の4,530ポイントで年度を終えました。また日本では9月初めに日経平均株価は一時約31年ぶりの高値を更新したものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ侵攻の影響で下落し、前年度末比△4.7%の27,821円での期越えとなりました。

外国為替市場：ドル円は世界的なエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中で、日本以外の中央銀行が金融政策の正常化を進めた一方、日銀は緩和的な金融政策を維持したことなどから円安米ドル高が進み、3月末は前年度末比10円98銭円安

の121円70銭となりました。ユーロ円は年度後半にウクライナ侵攻を契機とし、円高ユーロ安に振れることがあったものの、基調としては中央銀行間の金融政策の方向性の違いなどから円安ユーロ高で推移し、前年度末比4円81銭円安の134円67銭で年度を終えました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、確定利付債券をポートフォリオの中核資産と位置付けております。一方で、経営の健全性を考慮しながら許容できるリスクの範囲内で、オープン外債を含む外国証券や国内外オルタナティブ資産などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。

ハ. 運用実績の概況

2021年度の一般勘定の運用においては、国内金利が低位で推移したため、引き続き相対的に利回りの高いオルタナティブ資産等への積増しを図りました。この結果、2022年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債12.5%（前年度末比8.4%減）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）48.7%（同2.7%増）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は3,753百万円、資産運用費用は468百万円で、資産運用収支は3,285百万円となりました。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	9,430	9.4	6,103	6.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,399	2.4	3,914	3.9
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	83,554	83.0	83,298	83.0
公社債	21,050	20.9	12,589	12.5
株式	454	0.5	163	0.2
外国証券	26,491	26.3	34,079	34.0
公社債	22,928	22.8	26,551	26.5
株式等	3,562	3.5	7,527	7.5
その他の証券	35,557	35.3	36,466	36.3
貸付金	153	0.2	157	0.2
保険約款貸付	153	0.2	157	0.2
一般貸付	—	—	—	—
不動産	0	0.0	48	0.0
繰延税金資産	—	—	291	0.3
その他	5,151	5.1	6,540	6.5
貸倒引当金	△ 2	△ 0.0	△ 1	△ 0.0
合計	100,687	100.0	100,353	100.0
うち外貨建資産	23,757	23.6	32,610	32.5

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 227	△ 3,327
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,399	1,514
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 2,574	△ 256
公社債	△ 12,411	△ 8,461
株式	—	△ 291
外国証券	6,837	7,587
公社債	5,336	3,622
株式等	1,501	3,964
その他の証券	2,998	908
貸付金	△ 93	4
保険約款貸付	△ 93	4
一般貸付	—	—
不動産	△ 0	47
繰延税金資産	—	291
その他	640	1,389
貸倒引当金	5	1
合計	149	△ 333
うち外貨建資産	6,296	8,853

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.06	0.46
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.16	0.34
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4.24	3.96
うち公社債	6.49	7.59
うち株式	0.78	△ 93.96
うち外国証券	3.52	4.31
貸付金	3.13	3.14
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	3.05	3.18

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	24,324	12,725
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	4,558	4,802
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	81,807	80,786
うち公社債	26,053	15,386
うち株式	454	309
うち外国証券	20,387	28,461
貸付金	175	151
うち一般貸付	—	—
不動産	0	2
一般勘定計	115,179	103,280
うち海外投融資	21,007	29,283

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	2,309	2,482
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,311	1,082
有価証券償還益	10	62
金融派生商品収益	—	1
為替差益	11	83
貸倒引当金戻入額	2	1
その他運用収益	0	40
合計	3,645	3,753

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	2	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3	—
有価証券評価損	—	291
有価証券償還損	—	0
金融派生商品費用	5	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	122	175
合計	133	468

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	2,276	2,452
公社債利息	394	223
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	800	1,113
貸付金利息	5	4
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,309	2,482

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,300	948
株式等	3	0
外国証券	—	132
その他共計	1,311	1,082

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	3	—
その他共計	3	—

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	291
外国証券	—	—
その他共計	—	291

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	15,221	18.2	6,223	7.5
地方債	203	0.2	201	0.2
社債	5,625	6.7	6,164	7.4
うち公社・公団債	3,226	3.9	2,162	2.6
株式	454	0.5	163	0.2
外国証券	26,491	31.7	34,079	40.9
公社債	22,928	27.4	26,551	31.9
株式等	3,562	4.3	7,527	9.0
その他の証券	35,557	42.6	36,466	43.8
合計	83,554	100.0	83,298	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	有価証券	2,277	11,062	9,903	5,801	3,785	50,723	83,554
	国債	816	6,420	3,784	1,576	352	2,270	15,221
	地方債	—	203	—	—	—	—	203
	社債	900	301	199	499	—	3,724	5,625
	株式						454	454
	外国証券	389	3,418	3,497	1,795	2,146	15,244	26,491
	公社債	389	3,418	3,497	1,795	2,146	11,681	22,928
	株式等	—	—	—	—	—	3,562	3,562
	その他の証券	171	719	2,420	1,930	1,286	29,028	35,557
	買入金銭債権	2,399	—	—	—	—	—	2,399
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2021年度末	合 計	4,676	11,062	9,903	5,801	3,785	50,723	85,953
	有価証券	6,325	8,721	6,020	2,353	5,797	54,080	83,298
	国債	1,406	4,816	—	—	—	—	6,223
	地方債	201	—	—	—	—	—	201
	社債	300	898	896	98	197	3,772	6,164
	株式						163	163
	外国証券	4,035	1,648	3,010	864	4,527	19,992	34,079
	公社債	4,035	1,648	3,010	864	4,527	12,465	26,551
	株式等	—	—	—	—	—	7,527	7,527
	その他の証券	381	1,357	2,113	1,389	1,072	30,151	36,466
	買入金銭債権	2,999	—	914	—	—	—	3,914
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	9,325	8,721	6,935	2,353	5,797	54,080	87,212

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.51	1.26
外国公社債	4.22	4.41

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2020年度末		2021年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	454	100.0	163	100.0
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		454	100.0	163	100.0

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	153	157
契約者貸付	115	118
保険料振替貸付	37	38
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	153	157

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、％)								
	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	0	—	—	0	0	0	66.1
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	16	5	0	6	14	66	81.6
	合計	16	5	0	6	15	67	81.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	0	48	—	0	48	1	3.5
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	14	115	0	11	118	75	38.9
	合計	15	164	0	12	166	77	31.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)		
区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、％)				
区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	19,548	71.7	23,337	64.9
株式	—	—	—	—
現預金・その他	4,208	15.4	9,272	25.8
小計	23,757	87.1	32,610	90.7

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

② 地域別構成

(単位：百万円、％)

区分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	18,472	69.7	17,128	74.7	1,344	37.7	—	—	20,947	61.5	19,418	73.1	1,529	20.3	—	—
ヨーロッパ	6,877	26.0	4,659	20.3	2,218	62.3	—	—	10,428	30.6	5,038	19.0	5,389	71.6	—	—
オセアニア	387	1.5	387	1.7	—	—	—	—	321	0.9	321	1.2	—	—	—	—
アジア	303	1.1	303	1.3	—	—	—	—	1,208	3.5	1,208	4.6	—	—	—	—
中南米	350	1.3	350	1.5	—	—	—	—	1,068	3.1	459	1.7	608	8.1	—	—
中東	100	0.4	100	0.4	—	—	—	—	104	0.3	104	0.4	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,491	100.0	22,928	100.0	3,562	100.0	—	—	34,079	100.0	26,551	100.0	7,527	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、％)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	21,497	90.5	27,125	83.2
英ポンド	608	2.6	586	1.8
ユーロ	1,650	6.9	4,897	15.0
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	23,757	100.0	32,610	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：％)

2020年度	2021年度
3.49	4.40

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	18	0	0	—	18	
合計	18	0	0	—	18	

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ－05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	78,803	81,838	3,034	4,021	986	78,737	79,166	428	3,139	2,710
公社債	19,767	21,050	1,283	1,289	6	12,517	12,589	71	173	102
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,130	24,041	1,911	1,987	75	26,883	28,287	1,403	2,014	610
公社債	21,046	22,928	1,882	1,958	75	25,240	26,551	1,311	1,921	610
株式等	1,083	1,112	28	28	—	1,643	1,735	92	92	—
その他の証券	34,506	34,346	△ 160	744	904	35,417	34,375	△ 1,042	951	1,994
買入金銭債権	2,399	2,399	—	—	—	3,918	3,914	△ 3	—	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	78,803	81,838	3,034	4,021	986	78,737	79,166	428	3,139	2,710
公社債	19,767	21,050	1,283	1,289	6	12,517	12,589	71	173	102
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,130	24,041	1,911	1,987	75	26,883	28,287	1,403	2,014	610
公社債	21,046	22,928	1,882	1,958	75	25,240	26,551	1,311	1,921	610
株式等	1,083	1,112	28	28	—	1,643	1,735	92	92	—
その他の証券	34,506	34,346	△ 160	744	904	35,417	34,375	△ 1,042	951	1,994
買入金銭債権	2,399	2,399	—	—	—	3,918	3,914	△ 3	—	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	4,012	7,494
国内株式	454	163
外国株式	—	—
その他	3,557	7,331
合計	4,012	7,494

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 634	—	—	—	△ 634
ヘッジ会計非適用分	—	17	—	—	—	17
合計	—	△ 616	—	—	—	△ 616

（注） ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△634百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	5,549	—	△ 115	△ 115	14,209	—	△ 616	△ 616
	（うち米ドル）	3,906	—	△ 87	△ 87	9,829	—	△ 454	△ 454
	（うちユーロ）	1,643	—	△ 27	△ 27	4,380	—	△ 162	△ 162
合計					△ 115				△ 616

（注） 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ- 01 リスク管理の体制

■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

当社のリスク管理にあたっては、リスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理（ERM）の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■リスク管理体制

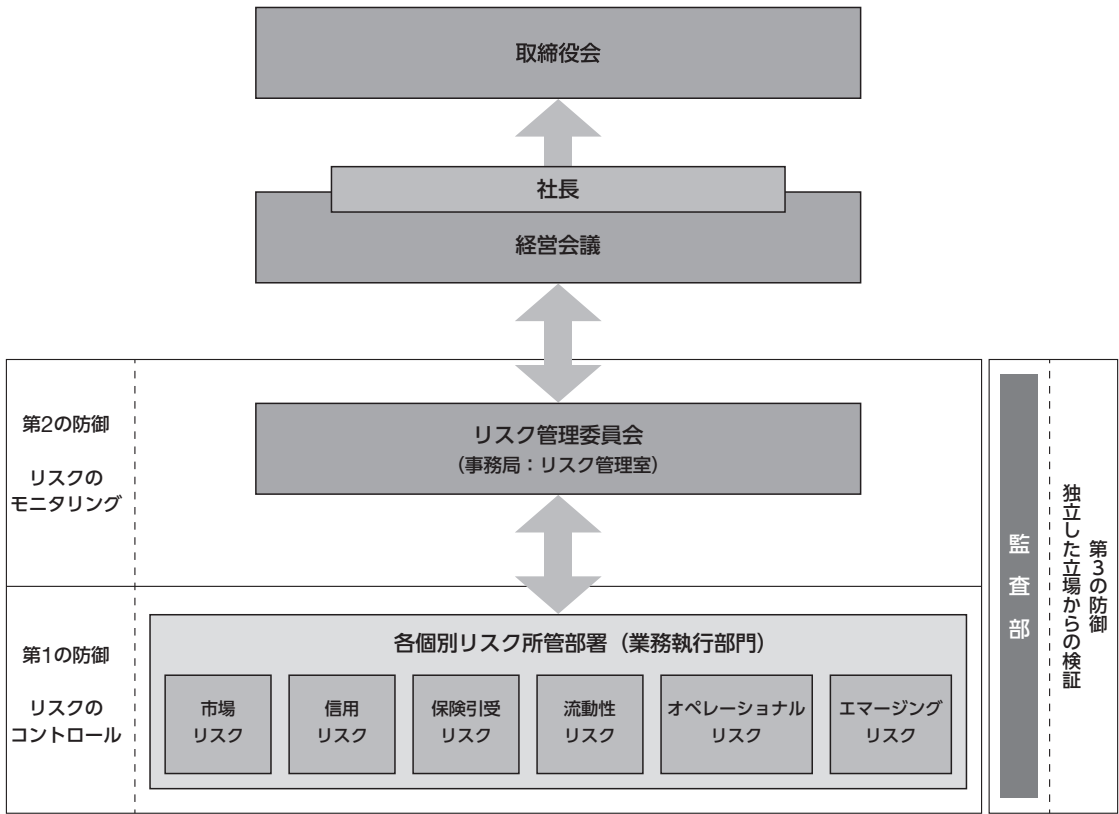
取締役会等（取締役会ならびに経営会議）は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理体制の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリス

ク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、次項リスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

現在、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおり、また、リスク管理の高度化に向けてERM体制強化の取り組みに努めています。

【リスク管理体制図】



【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク（法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる）
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

■ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施しています。また、結果はリスク管理委員会等に報告しています。

■再保険について

リスクの分散または収益の安定化等を目的に再保険を活用しています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力要件（格付等）を設定しその信用力を評価した上で選定しています。

また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

Ⅳ－02 法令遵守の体制

コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

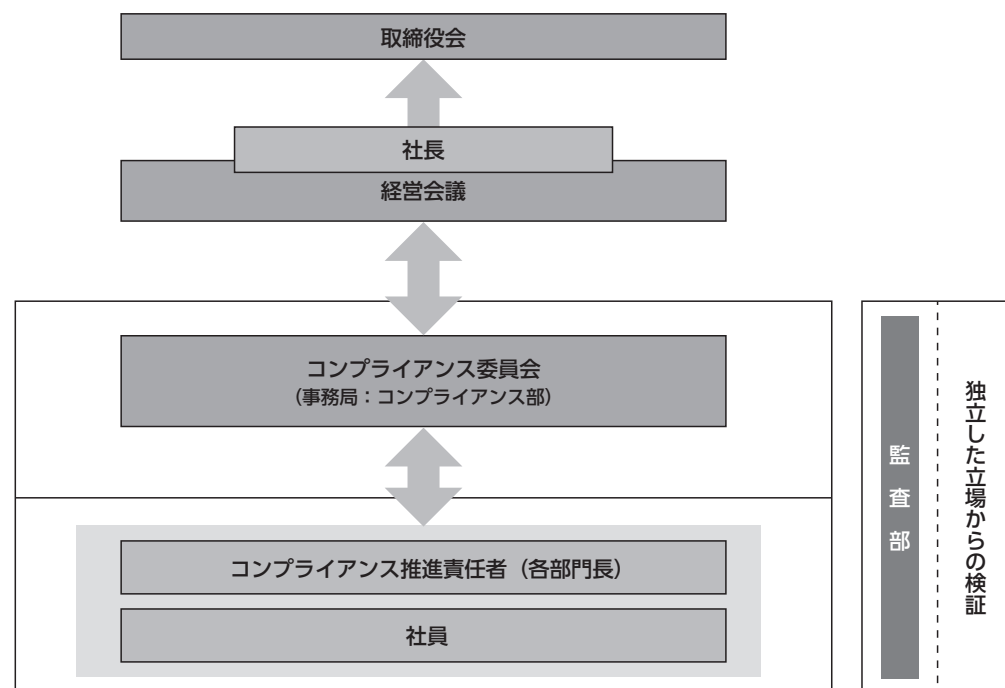
当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス体制を構築しています。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項について協議・検討を行っています。さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス体制の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

【コンプライアンス体制図】



内部監査体制

当社は、内部管理体制が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立的かつ客観的な組織として監査部を設置し、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理体制の有効性を検証しています。監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リ

スクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性等の有効性を評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理体制の構築に努めています。

営業活動方針

●お客さまの立場に立った営業活動を実践します。

常にお客さまの立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客さまの実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客さまに安心を提供します。

●保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまには、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

●適切かつ正確な商品説明に努めます。

お客さまに対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客さまの誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

●お客さま本位の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客さまの生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

●営業活動の原点をお客さまのご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客さまのご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客さまのニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

●お客さまの情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客さまの情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

Ⅶ－03 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

（1）第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

（2）負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

（3）ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は2021年度末時点で183百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,373百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

Ⅶ－04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客さまと金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。
一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ
<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

Ⅶ－05 お客さまの個人情報の取扱いについて

■個人情報の利用目的について

当社は、お客さまの個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。ただし、関連法令等に基づく場合は、この限りではありません。

- （1）各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- （2）当社および当社の関連会社・提携会社（当社の募集代理店を含む）の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- （3）当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- （4）各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
- （5）市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
- （6）その他保険に関連・付随する業務

■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針（お客さまの個人情報の取扱いについて）」を策定し、これに則って業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

■機微（センシティブ）情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微（センシティブ）情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、病歴や健康診断の結果等に関する情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

■再保険について

当社は、お客さまの保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険を含む）を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。
また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

Ⅳ－06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（2007年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅴ－07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底

2. 「お客さまの声」を活かす取組み

3. 最適な保険商品・サービスの提供

4. わかりやすい情報提供

5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い

6. 利益相反の適切な管理

7. お客さまの負託に応える資産運用

8. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

（顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋）

詳しくは、当社Webサイトをご参照ください。 <https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/>

Ⅷ－01 特別勘定資産残高の状況

区 分	（単位：百万円）	
	2020年度末 金額	2021年度末 金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	23,350	23,287
団体年金保険	—	—
特別勘定計	23,350	23,287

Ⅷ－02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から基調としては持ち直しが続きました。個人消費は1月以降のオミクロン株の影響を受け一部停滞感が出ましたが、輸出・設備投資・公共投資は基調として増加を続け、住宅投資は持ち直しが見られました。

国内外債券市場：米国においては7月中旬に新型コロナウイルス感染症の再拡大から景気回復鈍化懸念が広がり、米長期金利は一時1.2%を割る水準まで低下しました。しかしエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中、米連邦準備制度理事会の利上げ観測により、3月末は前年度末から60ベースポイント上昇の2.34%となりました。日本の長期金利は新型コロナウイルス感染症の再拡大から一時0%程度まで低下したものの、その後米金利と同様上昇基調を保ち日銀の10年金利変動許容幅である0.25%に近づき、前年度末から12ベースポイント上昇し0.21%で3月末を迎えました。

国内外株式市場：上半期は堅調な米雇用者数の推移や米国での大規模なインフラ投資及び予算決議案が可決されたことなどを受け米国株は堅調に推移しました。しかしエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中、米国の利上げ観測やウクライナ侵攻を契機にリスク回避姿勢が強まり下落に転じ、S&P 500指数は前年度末比+14.0%の4,530ポイントで年度を終えました。また日本では9月初めに日経平均株価は一時約31年ぶりの高値を更新したものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ侵攻の影響で下落し、前年度末比△4.7%の27,821円での期越えとなりました。

外国為替市場：ドル円は世界的なエネルギー価格の上昇やインフレの加速が続く中で、日本以外の中央銀行が金融政策の正常化を進めた一方、日銀は緩和的な金融政策を維持したことなどから円安米ドル高が進み、3月末は前年度末比10円98銭円安の121円70銭となりました。ユーロ円は年度後半にウクライナ侵攻を契機とし、円高ユーロ安に振れることがあったものの、基調としては中央銀行間の金融政策の方向性の違いなどから円安ユーロ高で推移し、前年度末比4円81銭円安の134円67銭で年度を終えました。

Ⅳ. 特別勘定に関する指標等

② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003 年 10 月 15 日	11.97%	128.34%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	2003 年 10 月 15 日	△ 3.91%	102.72%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	2003 年 10 月 15 日	△ 8.21%	166.07%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003 年 10 月 15 日	△ 2.59%	△ 14.98%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・ パースタイン・グローバル・グロース・ オポチュニティーズ-3	2003 年 10 月 15 日	12.60%	194.73%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・ エクイティ・ファンド (LUX) / クラスZ (適格機関投資家専用)	2003 年 10 月 15 日	13.92%	165.80%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	2003 年 10 月 15 日	0.66%	44.77%
世界債券型 (B)	ピムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	2003 年 10 月 15 日	△ 0.78%	57.52%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、 当面は現預金で運用します。	2003 年 10 月 15 日	△ 1.49%	△ 23.76%
中国株式型	HSBC チャイナファンド VA (適格機関投資家専用)	2005 年 6 月 1 日	△ 19.55%	178.20%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007 年 7 月 1 日	△ 11.56%	32.57%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007 年 7 月 1 日	8.86%	△ 4.70%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007 年 7 月 1 日	31.47%	58.87%
グローバル リーダーズ 積極型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 積極型 (適格機関投資家専用)	2002 年 10 月 17 日	1.65%	132.78%
グローバル リーダーズ 成長型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 成長型 (適格機関投資家専用)	2002 年 10 月 17 日	△ 0.76%	80.88%
グローバル リーダーズ 安定型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 安定型 (適格機関投資家専用)	2002 年 10 月 17 日	△ 3.58%	4.92%

Ⅳ – 03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	2,899	23,355	2,729	23,297

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,417	6.1	1,445	6.2
有価証券	21,911	93.8	21,842	93.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	7,627	32.7	3,986	17.1
公社債	—	—	—	—
株式等	7,627	32.7	3,986	17.1
その他の証券	14,284	61.2	17,855	76.7
貸付金	—	—	—	—
その他	20	0.1	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	23,350	100.0	23,287	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	591	2,101
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	5,464	1,065
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	6	2,126
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	6,049	1,041

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	21,911	5,457	21,842	△ 1,060

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険：無配当)

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額、解約返戻金額及び年金受取にかえての一括受取額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等（予定利率、予定死亡率等）によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5％／365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」（注）として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0％～約1.111％／365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0％を年金受取日に責任準備金から控除します。

（注）資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日（増額部分については増額日）から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

本資料は、お客さまが資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。